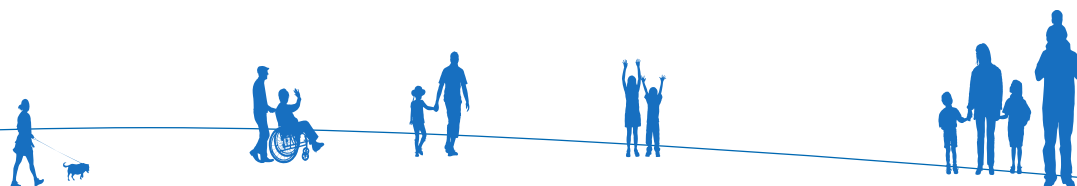


「医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査」 ＜一般国民＞

令和7年度 調査報告書

独立行政法人医薬品医療機器総合機構



■ 調査概要	P3
■ 対象者のプロフィール	P4
■ Summary	P6
■ 調査結果	P15
1. 医薬品副作用被害救済制度認知	P16
2. 生物由来製品感染等被害救済制度認知	P17
3. 患者向医薬品ガイド認知	P18
4. 医薬品副作用被害救済制度内容認知	P19
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路	P21
6. CM広告認知	P23
7. CM広告評価	P25
8. 救済制度紹介動画広告認知	P27
9. 救済制度紹介動画広告評価	P28
10. ポスター広告認知	P30
11. ポスター広告評価	P32
12. 薬局ビジョンや院内ビジョン認知	P34
13. 薬局ビジョンや院内ビジョン評価	P35
14. 救済制度特設サイト認知	P37
15. 救済制度特設サイト評価	P38
16. リフレット広告認知	P40
17. リフレット広告評価	P41
18. 医薬品副作用被害救済制度関心度	P43
19. 医薬品副作用被害救済制度周知方法	P44
20. 医薬品副作用経験	P46
21. 医薬品副作用治療経験	P47
22. 医薬品副作用被害救済制度利用経験	P48
23. 医薬品副作用被害救済制度未利用理由	P49
24. 医薬品副作用被害救済制度情報収集方法	P50
25. 医薬品副作用被害救済制度今後の利用意向	P51
26. 医薬品副作用被害救済制度利用したくない理由	P52
27. 医薬品副作用被害救済制度周知方法	P53
28. 医薬品副作用被害救済制度についての意見	P54
■ 付録：調査票	P55

- 調査目的 **医薬品副作用被害救済制度の浸透度等を把握し、今後の広報展開の参考資料とする**
- 調査対象 **20歳以上の男女**
- 調査地域 **全国**
- 調査方法 **インターネット調査**
- 調査時期 **令和7年度調査 令和7年 12月19日（金）～ 令和7年 12月23日（火）
令和6年度調査 令和7年 2月25日（火）～ 令和7年 2月28日（金）**
- 有効回答数 **令和7年度調査 3,091サンプル／令和6年度調査 3,094サンプル**

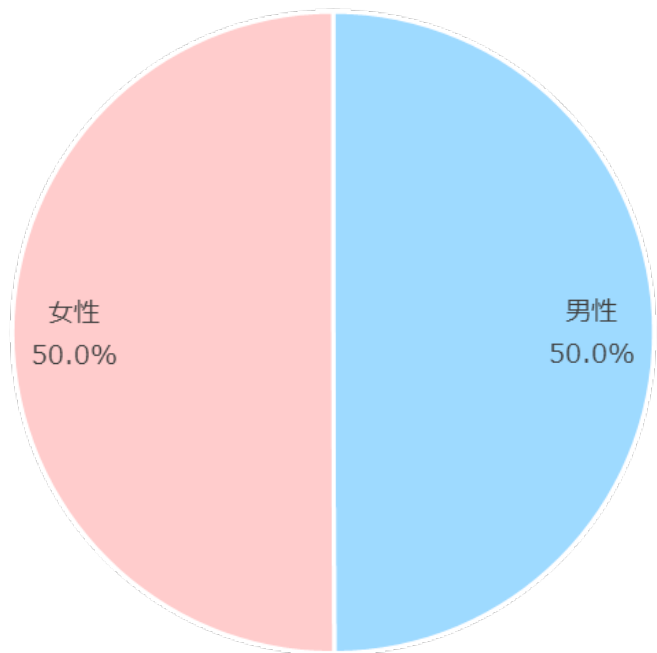
		令和7年	令和6年
性 年 代 別	男性計	1,544	1,552
	男性20-29歳	303	301
	男性30-39歳	309	309
	男性40-49歳	310	308
	男性50-59歳	309	316
	男性60歳以上	313	318
	女性計	1,547	1,542
	女性20-29歳	310	308
	女性30-39歳	310	307
	女性40-49歳	308	314
	女性50-59歳	312	307
	女性60歳以上	307	306
全体		3,091	3,094

報告書内の記述について

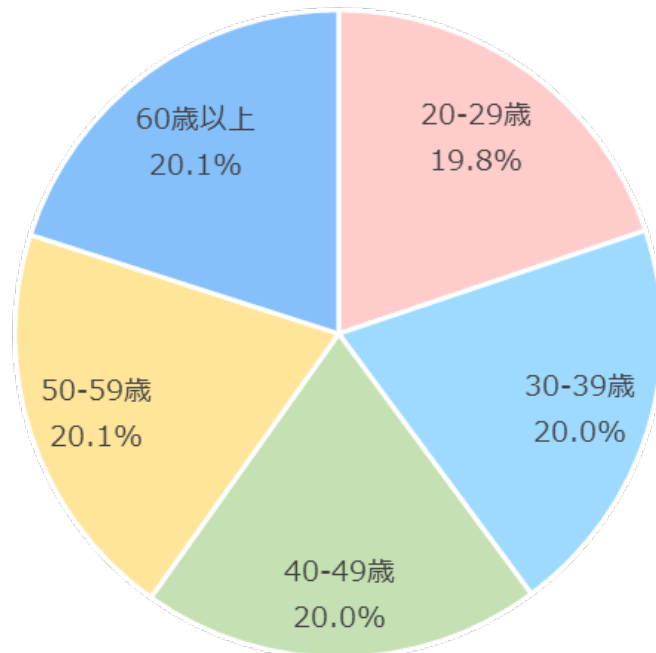
※n=30未満は参考値として記載

- 調査実施機関 **GMC株式会社**

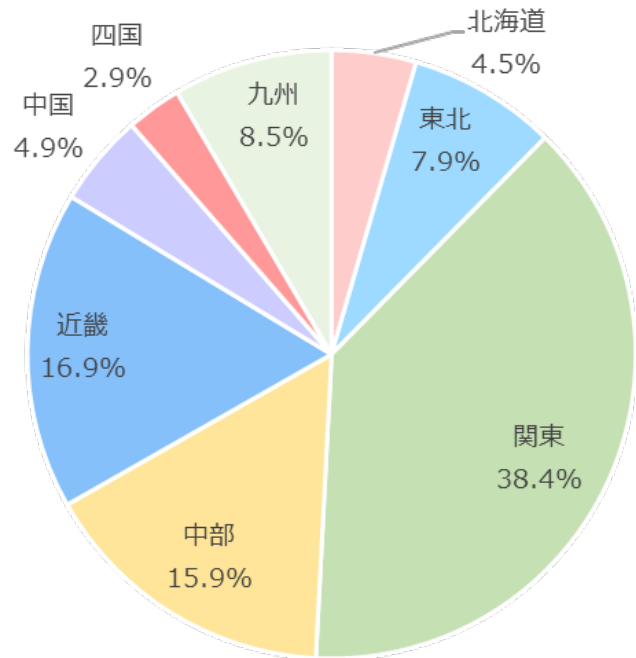
【性別】



【年代】

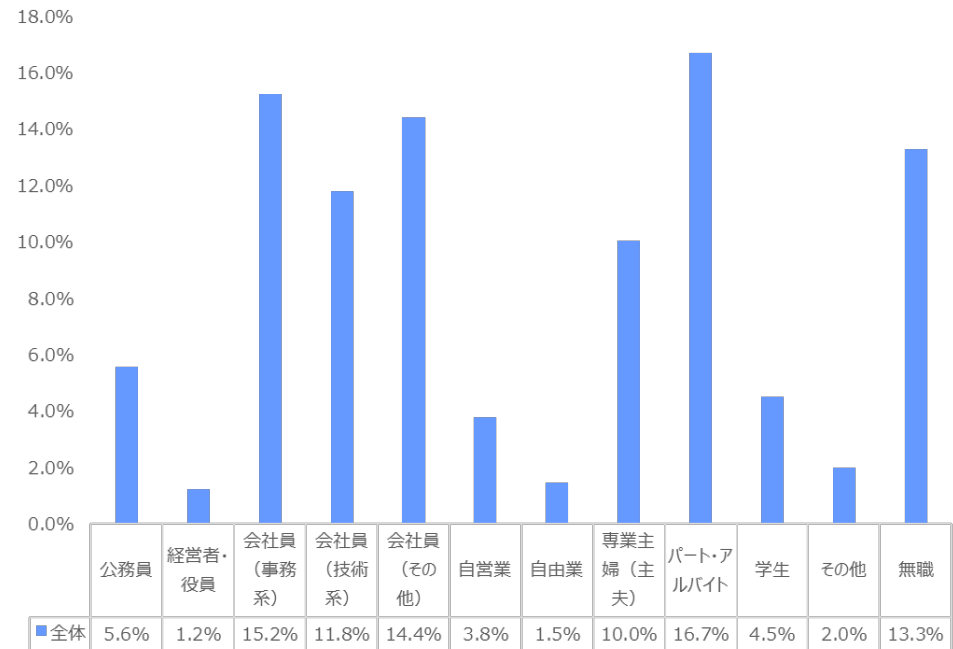


【居住地方】



【職業】

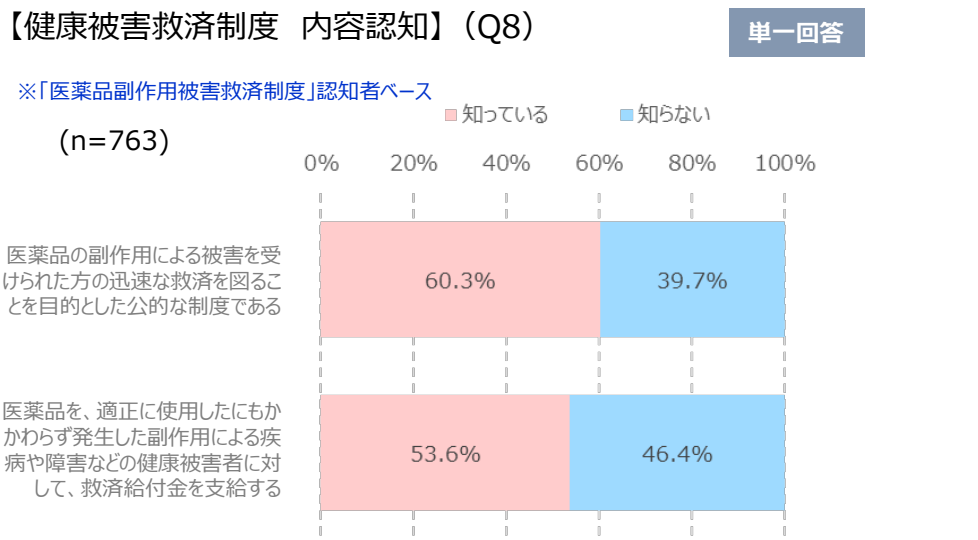
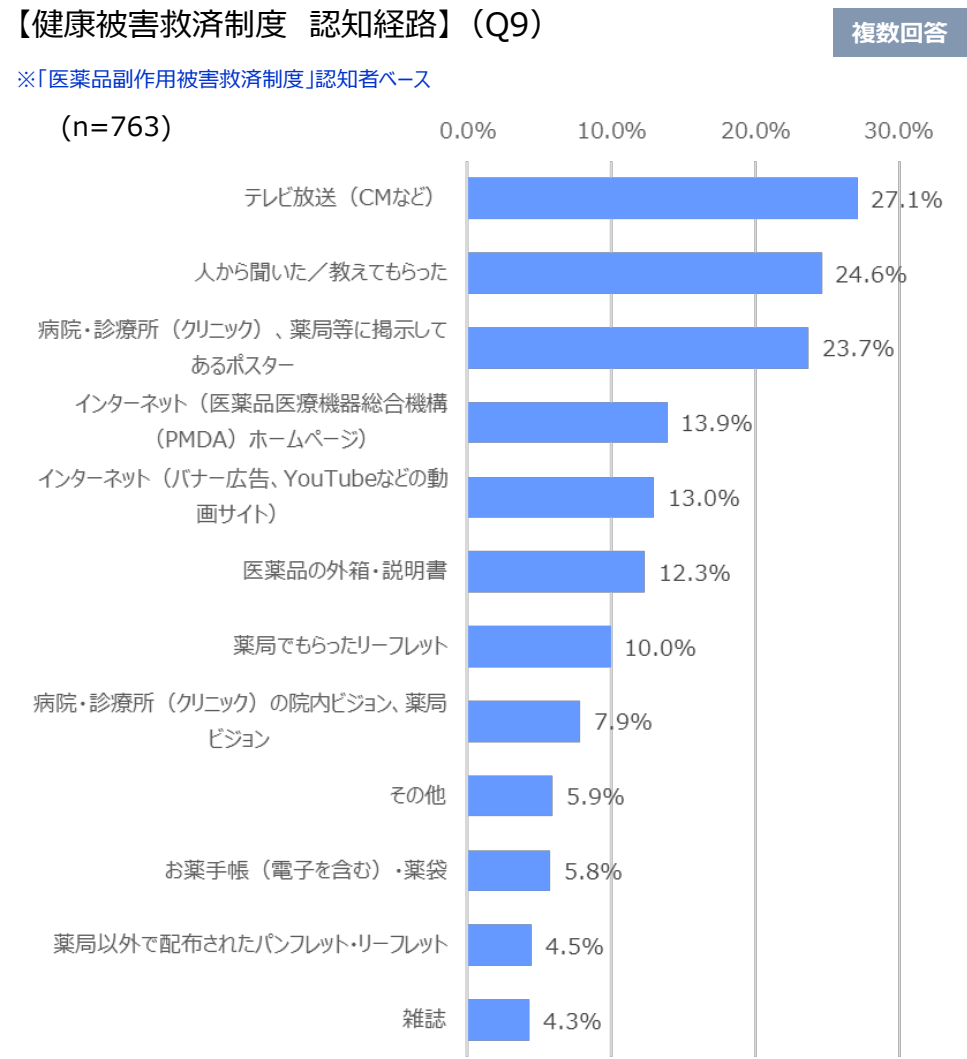
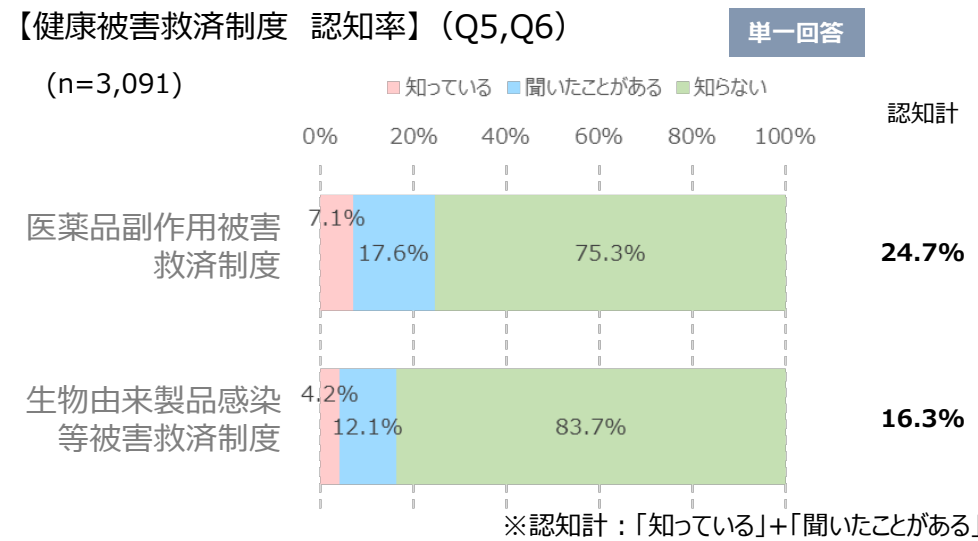
※対象者につき、「医療・福祉」の業種は除外しております。



Summary

※コメント中、“%”は小数点第1位を四捨五入、“pt”は“%”の小数点第1位を四捨五入せず計算し、出た結果の小数点第1位を四捨五入して算出している。
※グラフ内構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

- 医薬品副作用被害救済制度の認知率（知っている+聞いたことがある）は25%、生物由来製品感染等被害救済制度の認知率は16%。（内容認知は、認知者の6割程度）
- 医薬品副作用被害救済制度の認知経路で最も多いのは「テレビ放送」が27%。次いで「人から聞いた/教えてもらった」25%、「病院等に掲示してあるポスター」24%と続く。

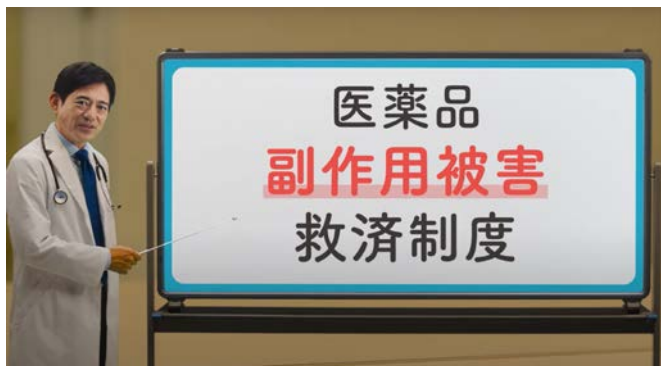


※「全体」のスコアで降順ソート

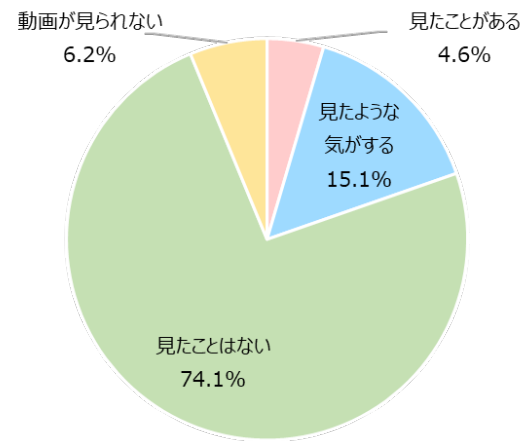
- CM広告（テレビ放送で）の認知率（見たことがある+見たような気がする）は20%
- CM広告（インターネットサイトで）の認知率（見たことがある+見たような気がする）は11%

【CM広告（テレビ放送で）認知率】（Q11-1）

(n=3,091)



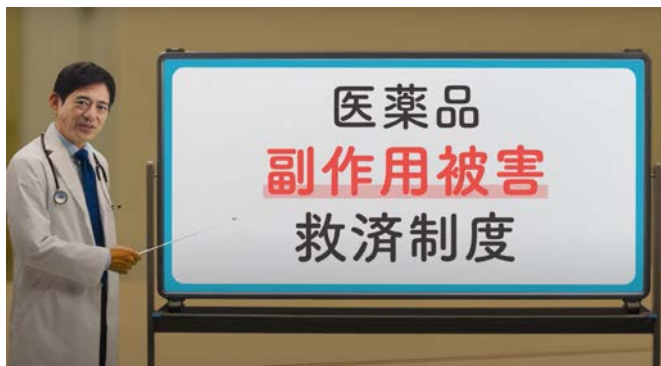
単一回答



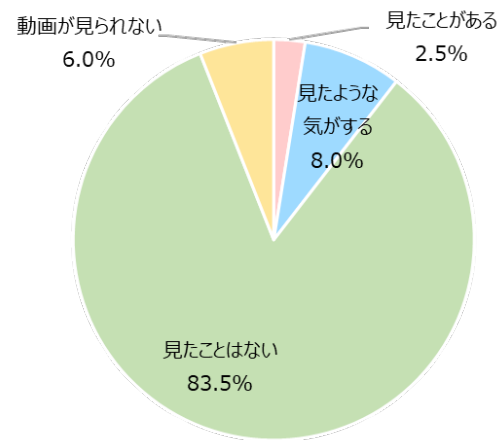
見たことがある+見たような気がする 計 19.7%

【CM広告（インターネットサイトで）認知率】（Q11-2）

(n=3,091)



単一回答



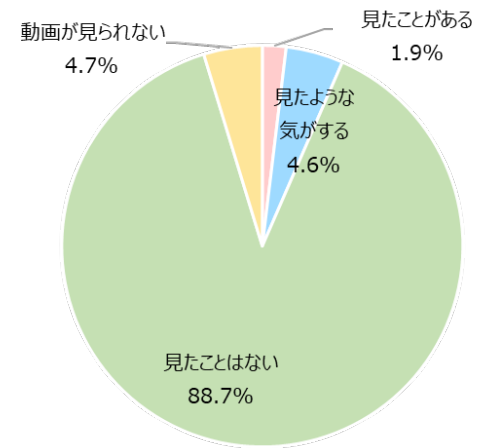
見たことがある+見たような気がする 計 10.5%

- 救済制度紹介動画の認知率（見たことがある+見たような気がする）は7%
- ポスターの認知率（見たことがある+見たような気がする）は15%

【救済制度紹介動画 認知率】(Q13)

単一回答

(n=3,091)

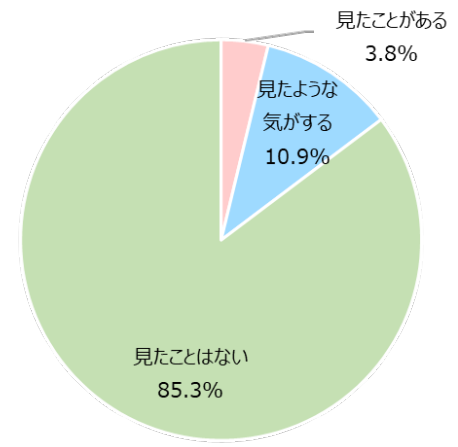


見たことがある+見たような気がする 計 6.5%

【ポスター 認知率】(Q15)

単一回答

(n=3,091)



見たことがある+見たような気がする 計 14.7%

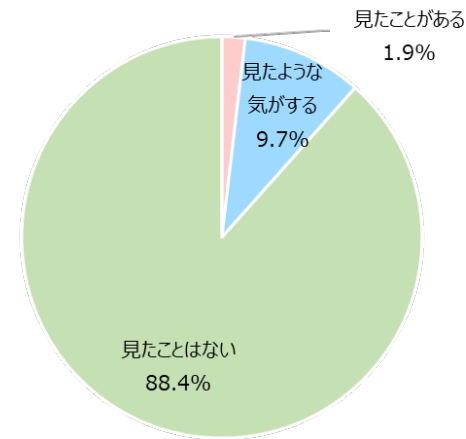
- 薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は12%
- 救済制度特設サイトの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は11%

【薬局ビジョンや院内ビジョン 認知率】（Q18）

(n=3,091)



単一回答



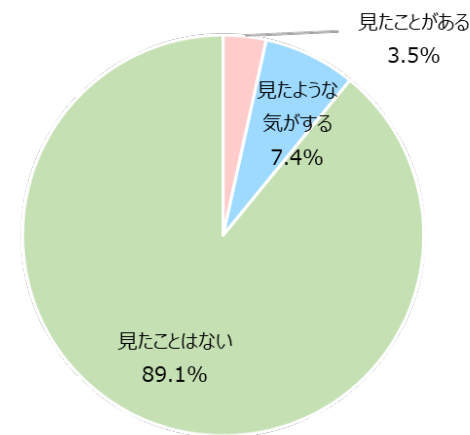
見たことがある＋見たような気がする 計 11.6%

【救済制度特設サイト 認知率】（Q20）

(n=3,091)



単一回答



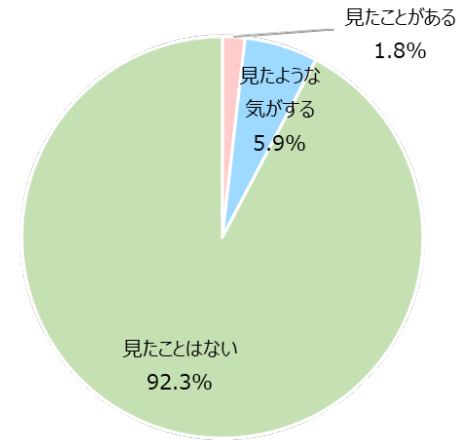
見たことがある＋見たような気がする 計 10.9%

●救済制度のリーフレットの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は8%

【救済制度のリーフレット 認知率】(Q22)

(n=3,091)

単一回答



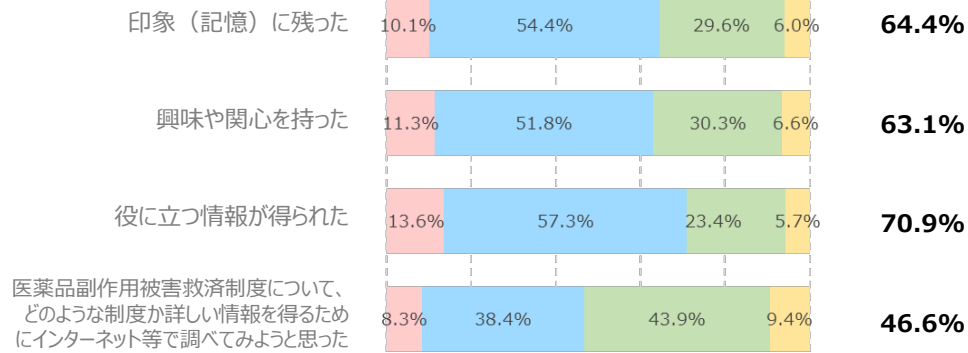
見たことがある＋見たような気がする 計 7.7%

【CMの評価】(Q12)

単一回答

(n=2,873)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



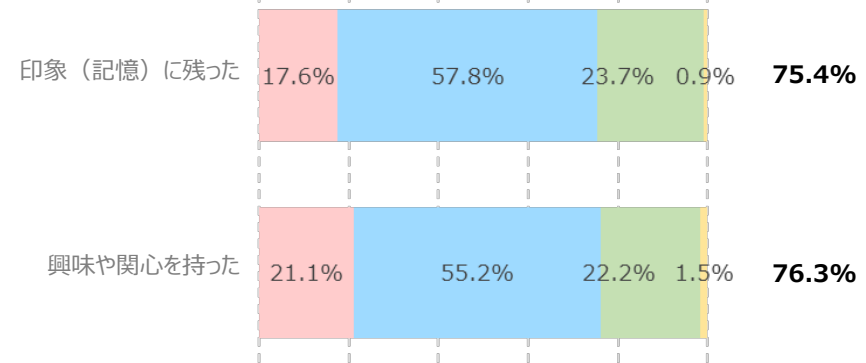
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【ポスター広告の評価】(Q17)

単一回答

(n=455)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



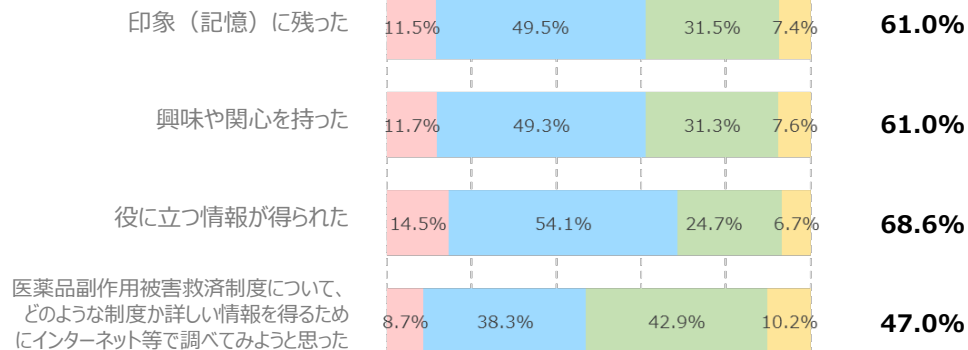
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【救済制度紹介動画の評価】(Q14)

単一回答

(n=2,945)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

- ・CMの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」71%。以下、「印象（記憶）に残った」64%、「興味や関心を持った」63%。
- ・救済制度紹介動画の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」69%。以下、「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」61%。
- ・ポスター広告の評価（そう思う+ややそう思う）で高かった項目は「興味や関心を持った」76%。次いで、「印象（記憶）に残った」75%。

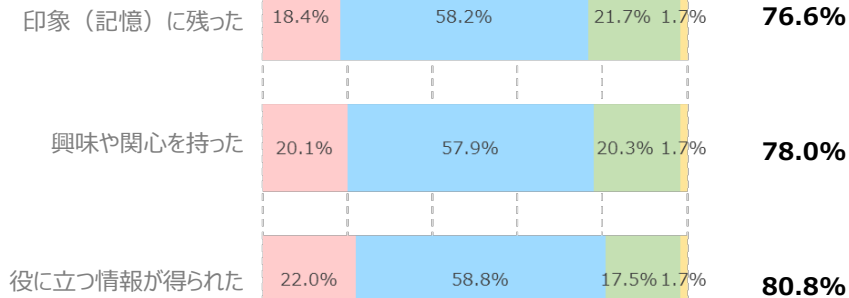
【薬局ビジョンや院内ビジョンの評価】(Q19)

単一回答

(n=359)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

そう思う計



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

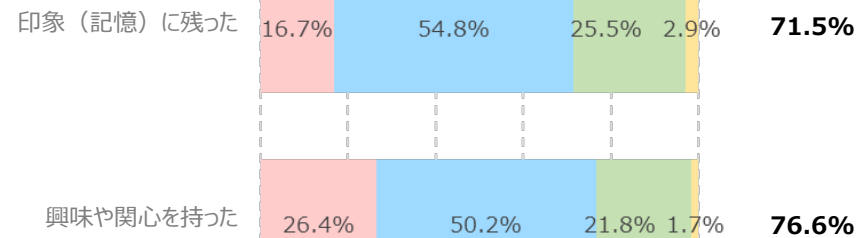
【救済制度のリーフレットの評価】(Q23)

単一回答

(n=239)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

そう思う計



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

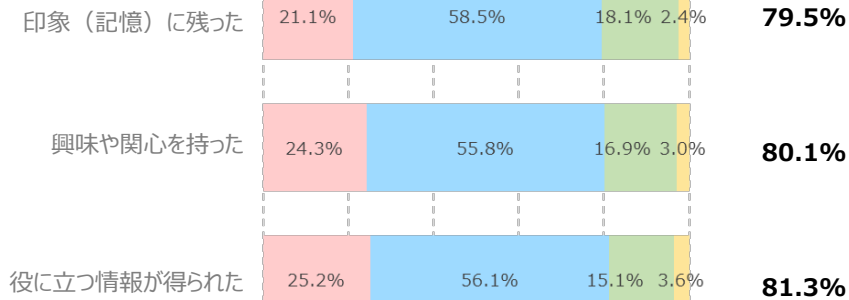
【救済制度特設サイトの評価】(Q21)

単一回答

(n=337)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

そう思う計



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

- ・薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」81%。以下、「興味や関心を持った」78%、「印象（記憶）に残った」77%。
- ・救済制度特設サイトの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目「役に立つ情報が得られた」81%。以下、「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」80%。
- ・救済制度のリーフレットの評価（そう思う+ややそう思う）で高かった項目は「興味や関心を持った」77%。次いで、「印象（記憶）に残った」72%。

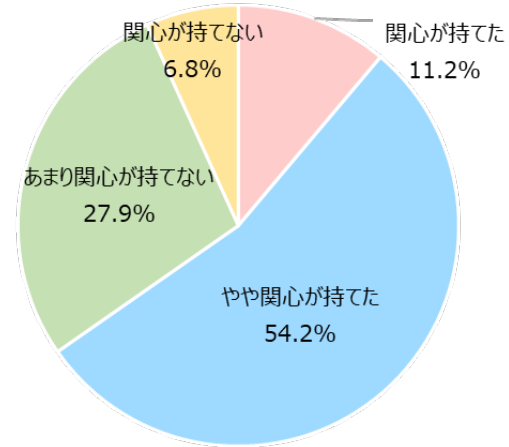
- 医薬品副作用被害救済制度への関心度（関心が持てた+やや関心を持てた）は65%
- 医薬品副作用被害救済制度の今後の利用意向（利用したい）は62%

【医薬品副作用被害救済制度 関心度】(Q24)

(n=3,091)



単一回答



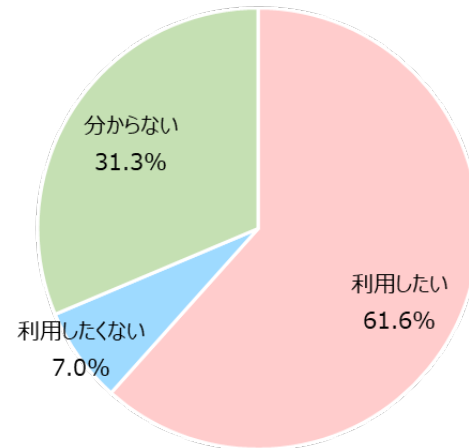
関心を持てた+やや関心を持てた 計 65.3%

【医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向】(Q31)

(n=3,091)



単一回答



利用したい 61.6%

調査結果

R7_Q5/R6_Q5. あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

- 医薬品副作用被害救済制度の認知率（知っている + 聞いたことがある）は25%で、R6から2ptの減少。
- 【性・年代別】
- 男性30代の認知率が高く、男性50代と60代以上の認知率が低い。前回との比較でも、男性60代で4pt低下している。

n=30以上の場合

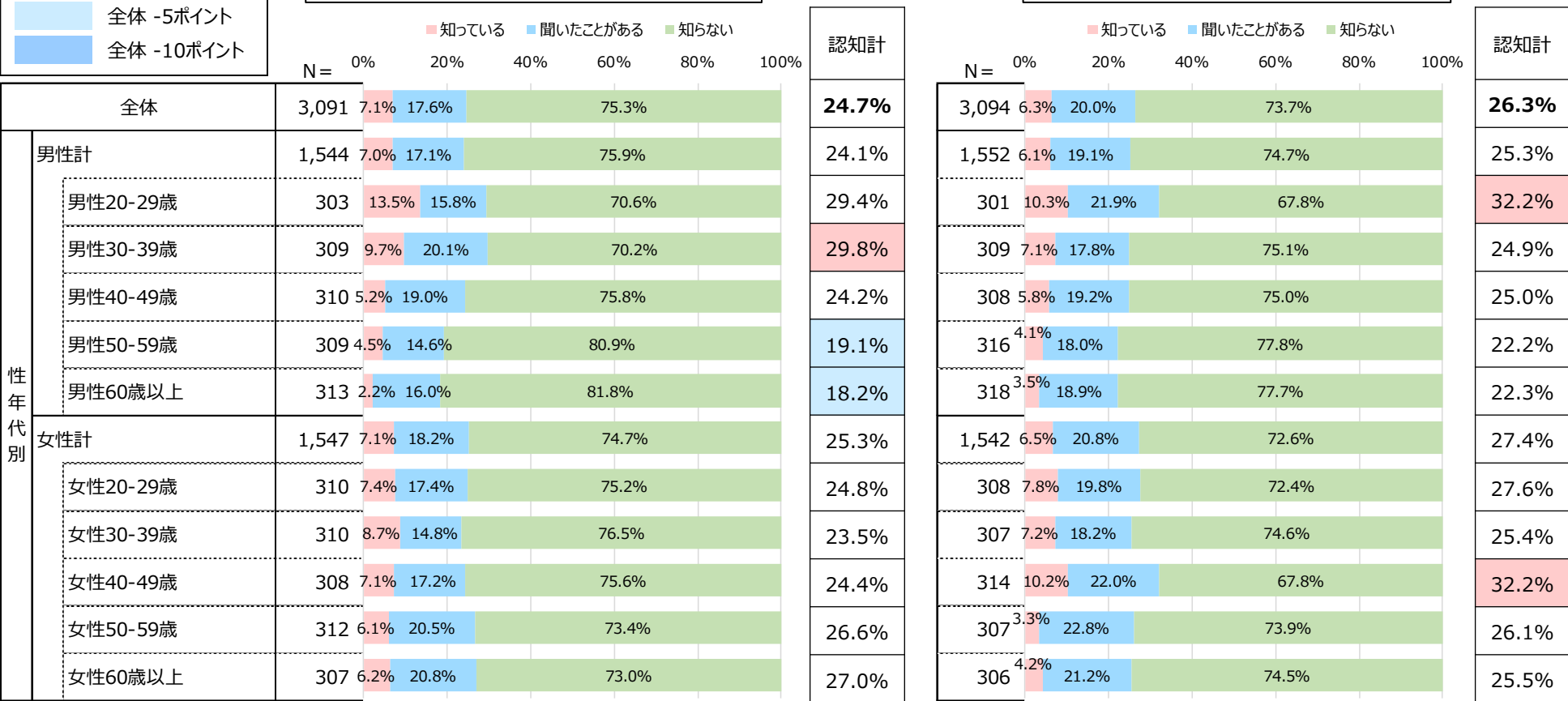
【比率の差】



令和7年度調査

令和6年度調査

単一回答



※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

2. 生物由来製品感染等被害救済制度認知

R7_Q6/R6_Q6. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

・生物由来製品感染等被害救済制度の認知率（知っている+聞いたことがある）は16%で、R6から2ptの減少。

【性・年代別】

・男性20代の認知率が23%で最も高く、女性30代の認知率が前回同様、最も低い。

n=30以上の場合

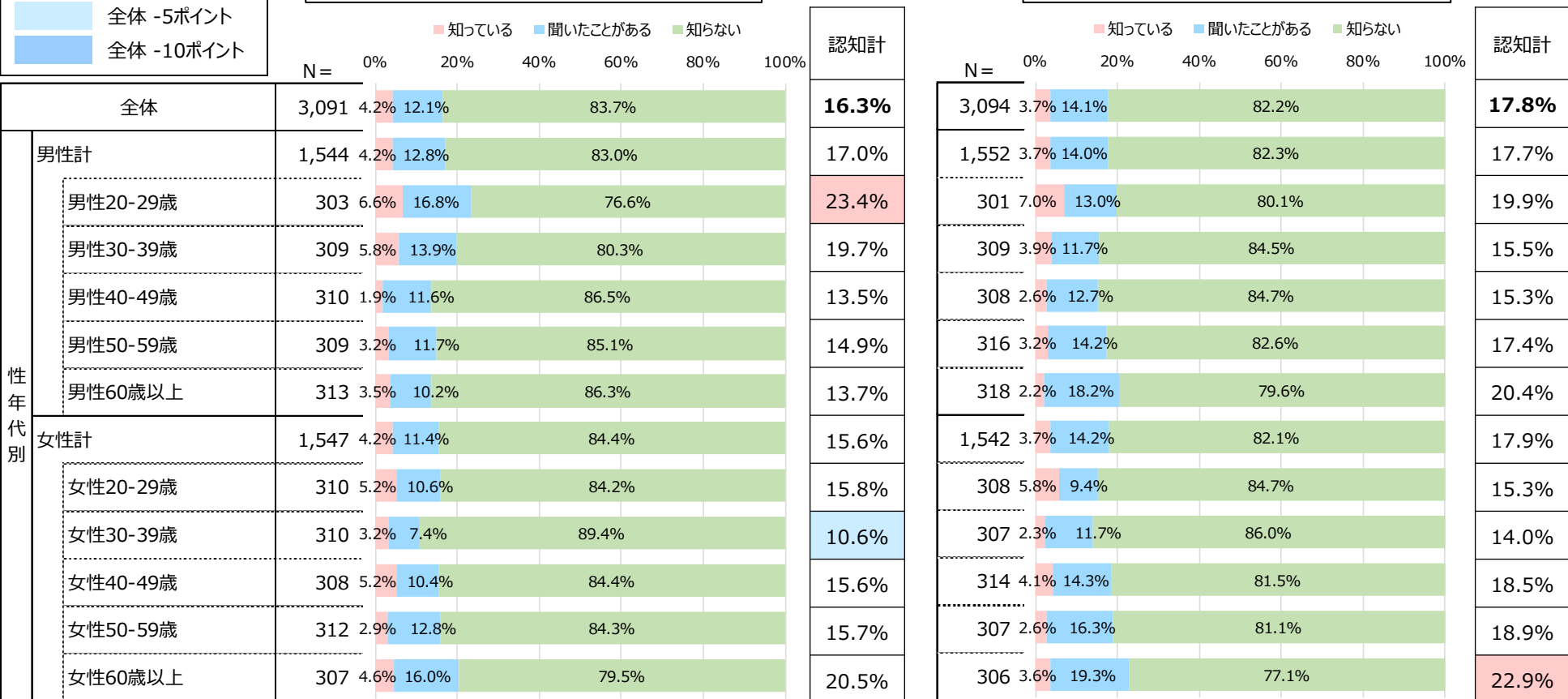
単一回答

【比率の差】



令和7年度調査

令和6年度調査



※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

3. 患者向医薬品ガイド認知

(New) R7_Q7. 「患者向医薬品ガイド」は、お薬を使うときに特に知っていただきたいことを、お薬の専門家向けの説明書をもとにわかりやすくまとめた説明書です。お薬の正しい理解や副作用の早期発見などに役立ちます。「患者向医薬品ガイド」をご存じですか。

•患者向医薬品ガイドの認知率は11%。

【性、年代別】

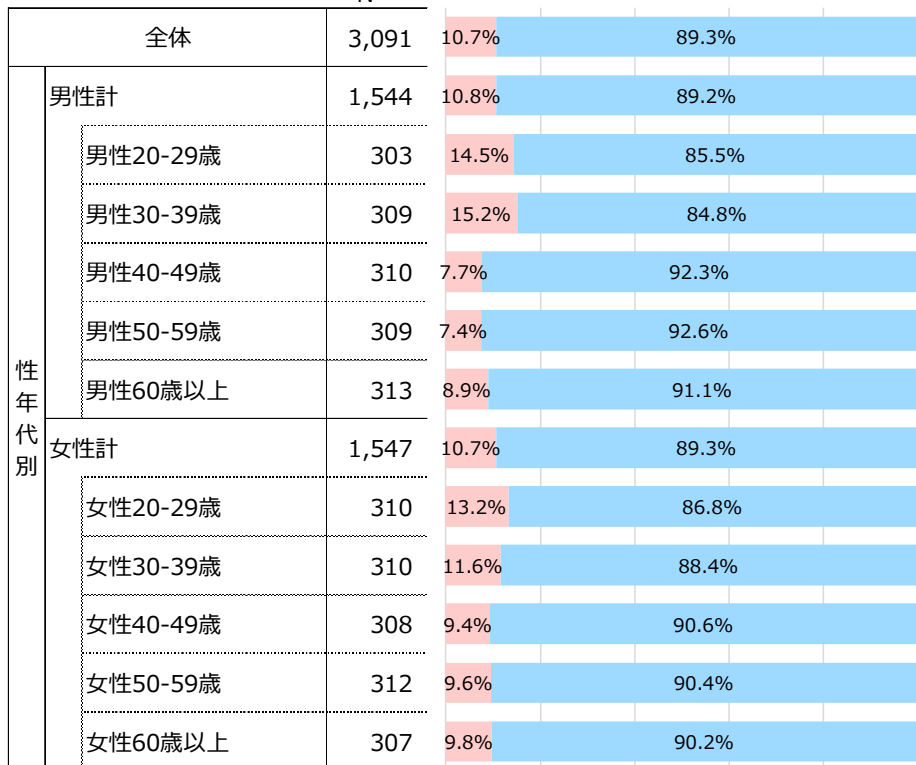
•男性30代の認知率が15%で最も高い。男性40~50代の認知率が低い。

単一回答

令和7年度調査

■知っている ■知らない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



令和6年度調査

※令和6年度実施なし

4. 医薬品副作用被害救済制度内容認知

R7_Q8/R6_Q7. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

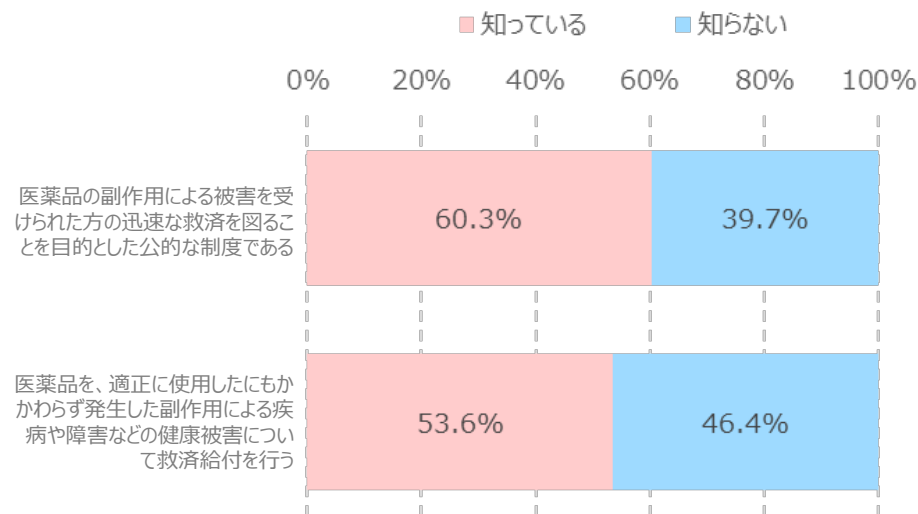
- 制度認知者において、認知されている提示内容に関する目的の認知者は60%、内容の認知者は54%となっている。
- R6との比較では制度の目的と内容認知率はほぼ横ばい。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

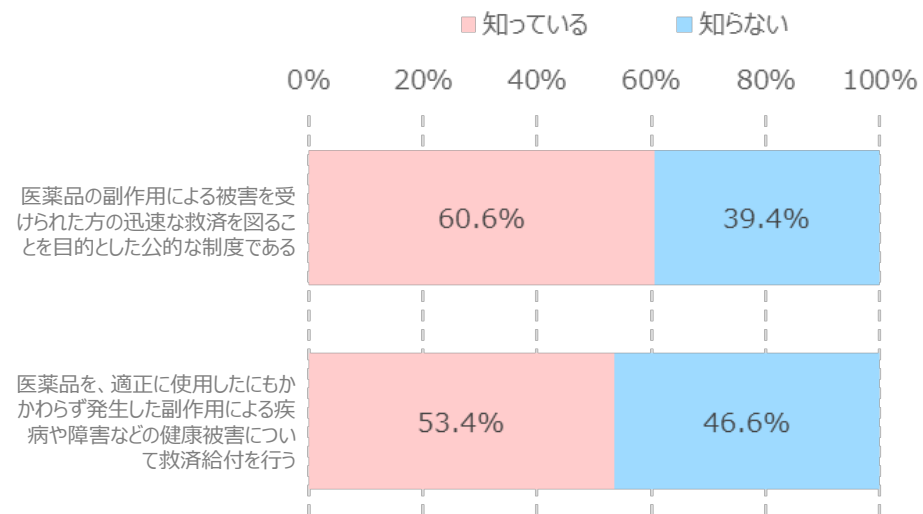
令和7年度調査

(n=763)



令和6年度調査

(n=814)



4. 医薬品副作用被害救済制度内容認知（性・年代別）

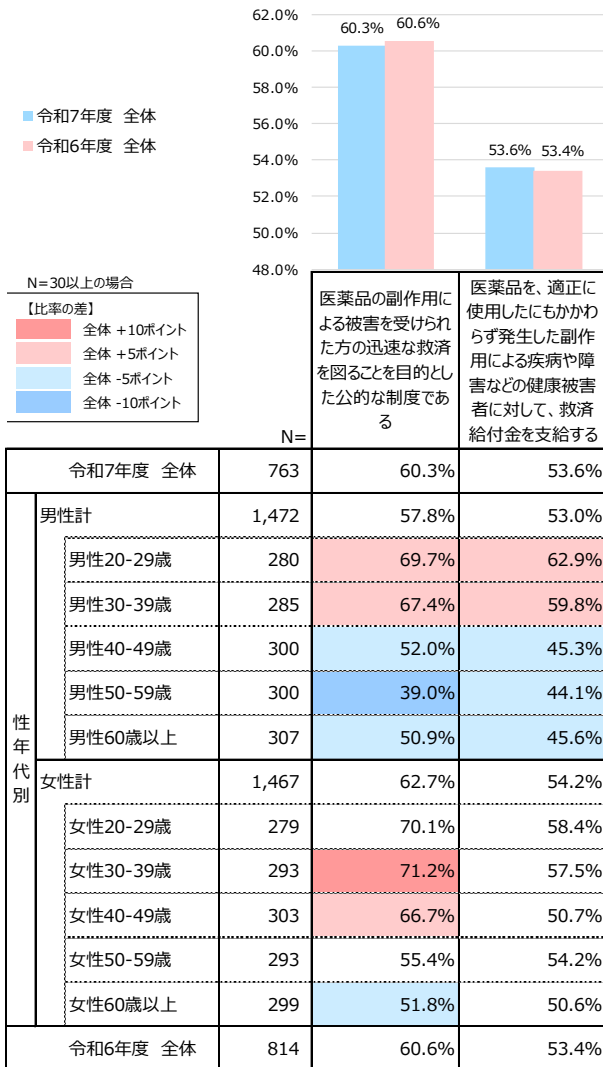
R7_Q8/R6_Q7. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

- 「医薬品の副作用による被害・・・」（制度目的）の認知は、女性の30代が71%で最も高く、男性50代が39%で最も低い。
- 「医薬品を、適正に使用した・・・」（制度内容）の認知は、男性20～30代が高く、男性40～60代以上が低い。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答



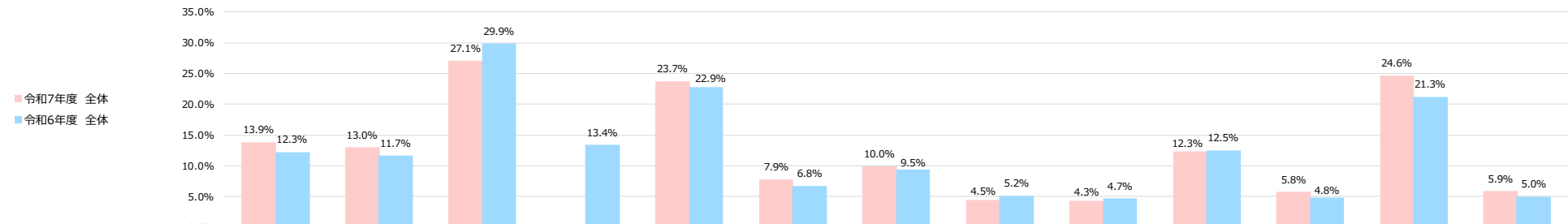
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路（媒体）

R7_Q9/R6_Q8. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 主な認知経路は「テレビ放送」27%、「人から聞いた／教えてもらった」25%、「病院等に掲示してあるポスター」24%と続く。
- R6との比較では、「人から聞いた／教えてもらった」の3pt増が目立つ。「テレビ放送」は3pt減少している。
- 【性・年代別】
- 「テレビ放送」の認知度は女性50代と60代以上が37%で、女性20代は16%で最も低い。「インターネット関連」は男性20代で認知度が最も高い。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

複数回答



【比率の差】		N=30以上の場合																	
		全体 +10ポイント	全体 +5ポイント	全体 -5ポイント	全体 -10ポイント														
N=		インターネット (医薬品医療機器総合機構 (PMDA) ホームページ)	インターネット (バナー広告、YouTubeなどの動画サイト)	テレビ放送 (CMなど)	新聞	病院・診療所 (クリニック)・薬局等に掲示してあるポスター	病院・診療所 (クリニック) の院内ビジョン、薬局ビジョン	薬局でもらったリーフレット	薬局以外で配布されたパンフレット・リーフレット	雑誌	医薬品の外箱・説明書	お薬手帳 (電子を含む)・薬袋	人から聞いた／教えてもらった	その他					
令和7年度 全体	763	13.9%	13.0%	27.1%	-	23.7%	7.9%	10.0%	4.5%	4.3%	12.3%	5.8%	24.6%	5.9%					
性年代別	男性計	372	17.2%	18.8%	25.0%	-	21.0%	10.5%	8.9%	6.5%	5.1%	10.5%	6.7%	25.8%	5.6%				
	男性20-29歳	89	34.8%	30.3%	22.5%	-	19.1%	13.5%	10.1%	9.0%	9.0%	7.9%	33.7%	1.1%					
	男性30-39歳	92	17.4%	18.5%	29.3%	-	23.9%	13.0%	5.4%	12.0%	2.2%	12.0%	9.8%	23.9%	3.3%				
	男性40-49歳	75	10.7%	21.3%	21.3%	-	20.0%	6.7%	8.0%	1.3%	5.3%	8.0%	4.0%	26.7%	6.7%				
	男性50-59歳	59	10.2%	13.6%	28.8%	-	23.7%	11.9%	13.6%	1.7%	3.4%	6.8%	8.5%	15.3%	6.8%				
	男性60歳以上	57	5.3%	3.5%	22.8%	-	17.5%	5.3%	8.8%	5.3%	5.3%	17.5%	1.8%	26.3%	14.0%				
	女性計	391	10.7%	7.4%	29.2%	-	26.3%	5.4%	11.0%	2.6%	3.6%	14.1%	4.9%	23.5%	6.1%				
	女性20-29歳	77	14.3%	10.4%	15.6%	-	24.7%	6.5%	11.7%	2.6%	3.9%	9.1%	6.5%	29.9%	9.1%				
	女性30-39歳	73	16.4%	8.2%	32.9%	-	31.5%	13.7%	11.0%	8.2%	6.8%	16.4%	5.5%	30.1%	1.4%				
	女性40-49歳	75	10.7%	2.7%	21.3%	-	24.0%	2.7%	10.7%	1.3%	1.3%	21.3%	2.7%	21.3%	6.7%				
女性50-59歳	83	4.8%	6.0%	37.3%	-	21.7%	3.6%	9.6%	1.2%	1.2%	12.0%	4.8%	22.9%	8.4%					
女性60歳以上	83	8.4%	9.6%	37.3%	-	30.1%	1.2%	12.0%	0.0%	4.8%	12.0%	4.8%	14.5%	4.8%					
令和6年度 全体	814	12.3%	11.7%	29.9%	13.4%	22.9%	6.8%	9.5%	5.2%	4.7%	12.5%	4.8%	21.3%	5.0%					

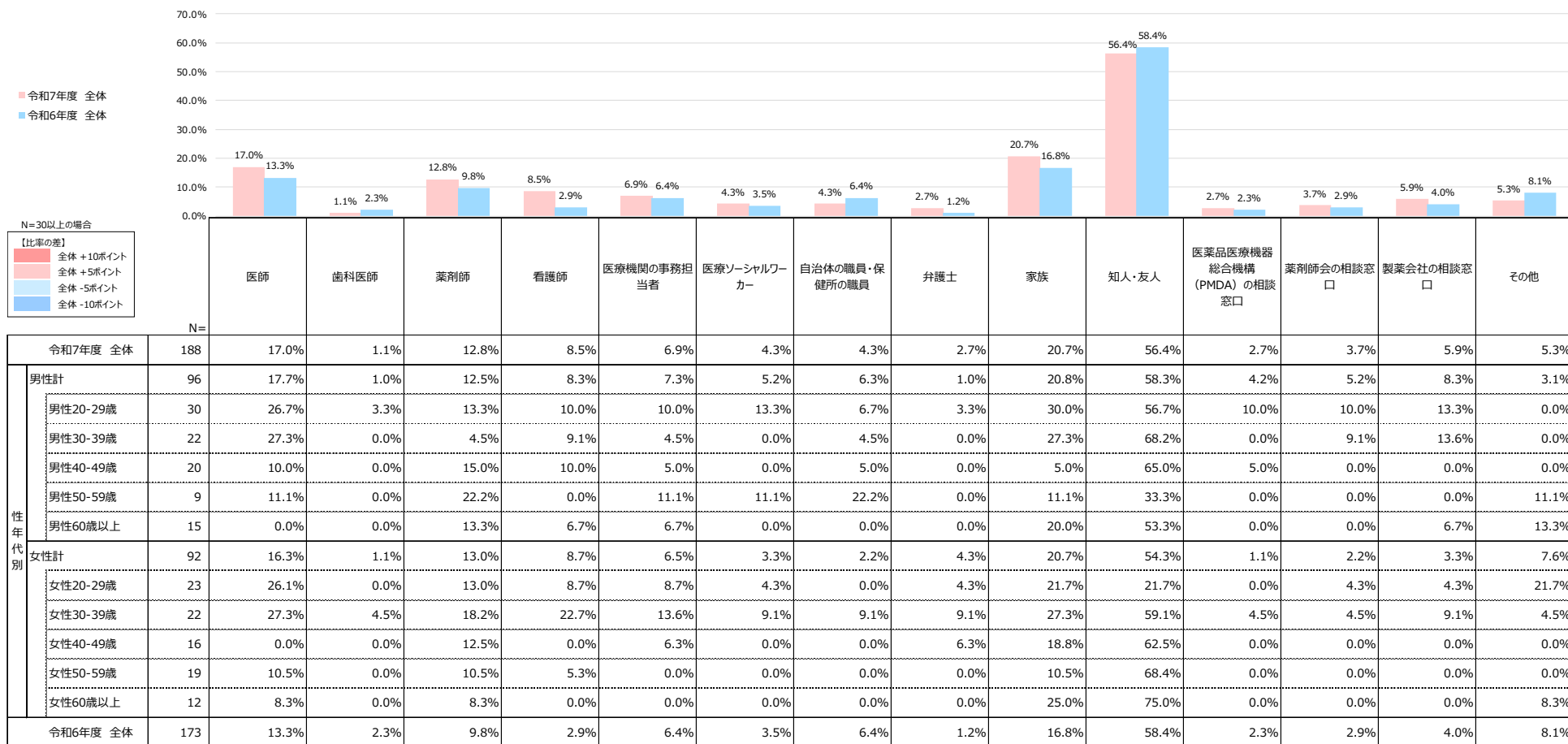
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路（人）

R7_Q10/R6_Q9. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 「知人・友人」から教えてもらった人が圧倒的に高く、56%を占める。以下、「家族」「医師」「薬剤師」と続く。
- R6より「看護師」は6pt、「家族」は4pt増加。一方、「自治体や保健所の職員」は2pt減少している。

※制度認知者の認知経路で「聞いた/教えてもらった」回答者ベース

複数回答



6. CM広告認知（テレビ放送で）

R7_Q11/R6_Q10.あなたは、テレビ及びインターネットサイトでこのCMを見たことがありますか。

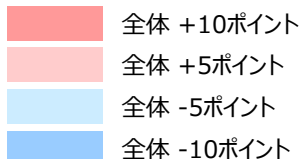
●テレビ放送での認知率（見たことがある＋見たような気がする）は20%。R6から3ptの増加。

【性、年代別】

●女性50～60代以上の認知率が高く、男性は40～50代の認知率が15%で最も低い。

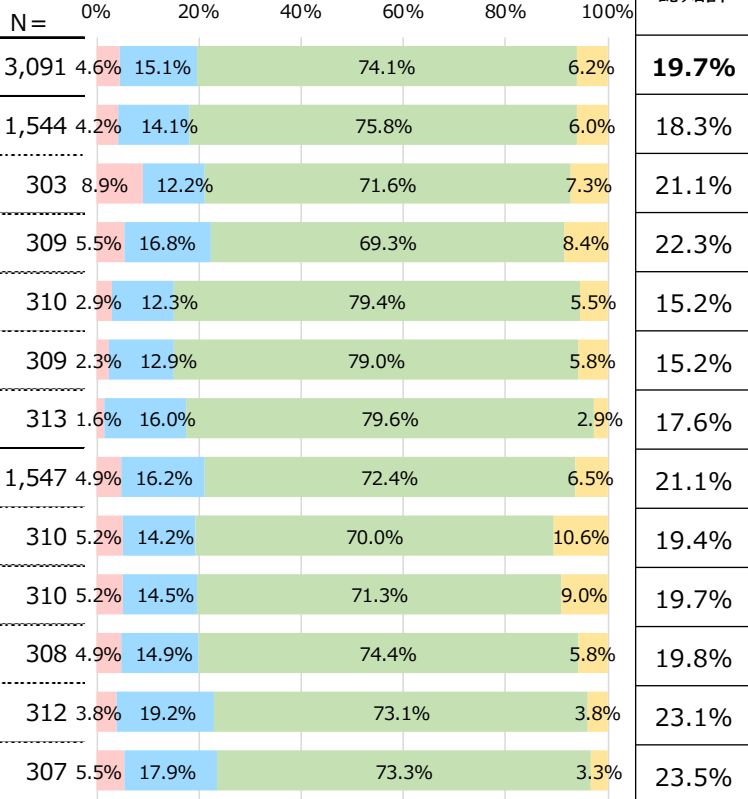
n=30以上の場合

【比率の差】



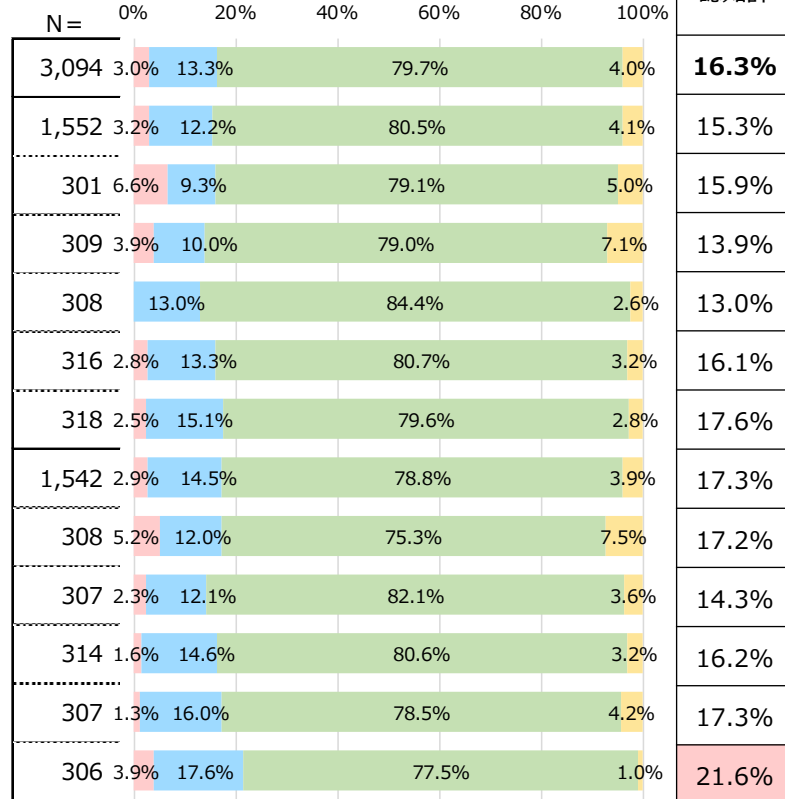
令和7年度調査

■ 見たことがある
■ 見たような気がする
■ 見たことはない
■ 動画が見られない



令和6年度調査

■ 見たことがある
■ 見たような気がする
■ 見たことはない
■ 動画が見られない



※認知計：「見たことがある」＋「見たような気がする」

単一回答

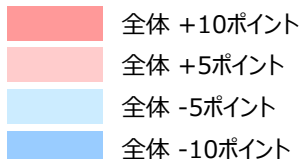
6. CM広告認知（インターネットサイトで）

R7_Q11/R6_Q10.あなたは、テレビ及びインターネットサイトでこのCMを見たことがありますか。

- インターネットサイトでの認知率（見たことがある+見たような気がする）は11%。R6から5ptの増加。
- 【性、年代別】
- 男性20代の認知率が18%で最も高く、女性も20代の認知が高い。

n=30以上の場合

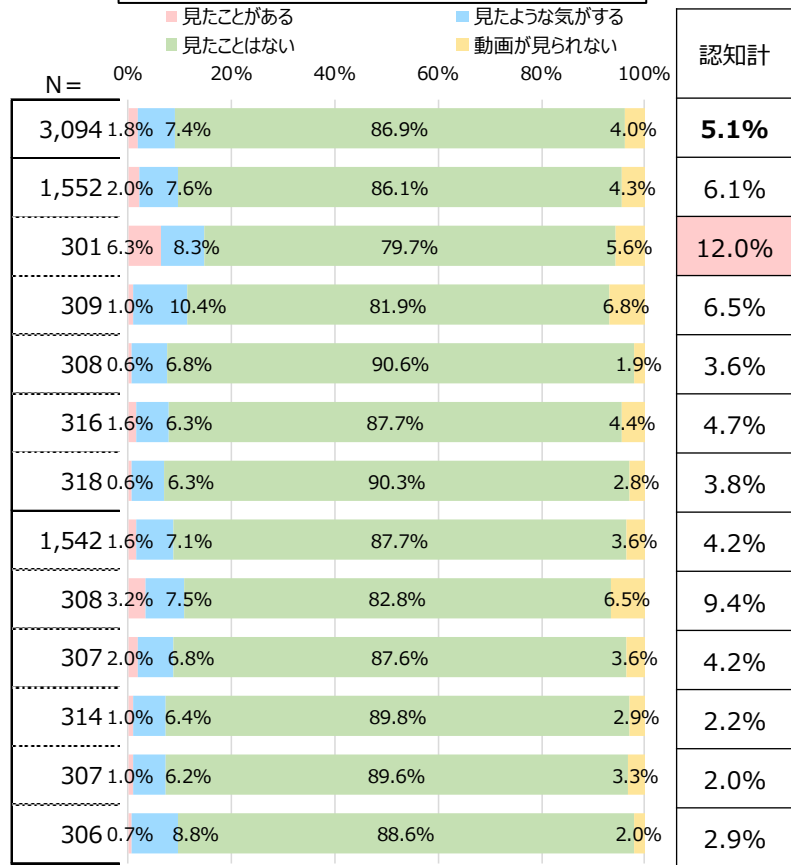
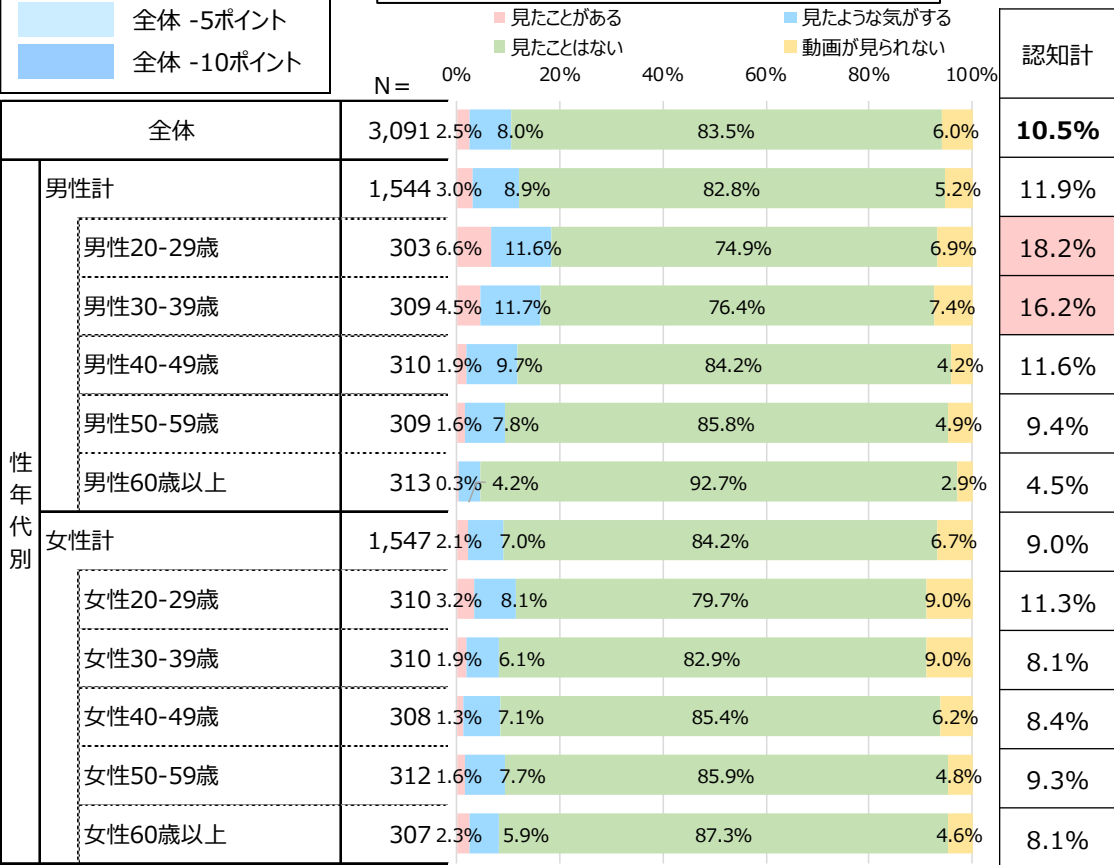
【比率の差】



単一回答

令和7年度調査

令和6年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R7_Q12/R6_Q11. 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- CMの評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は、「役に立つ情報が得られた」71%、「印象（記憶）に残った」64%と続く。
- R6と比較して、4項目ともに、評価は少々高まっている。

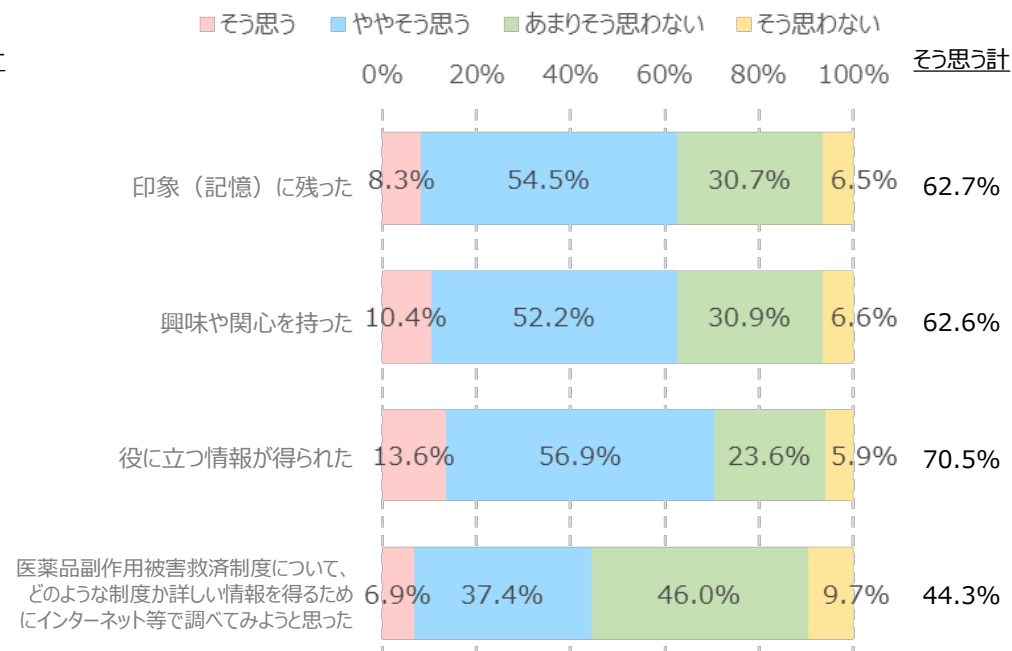
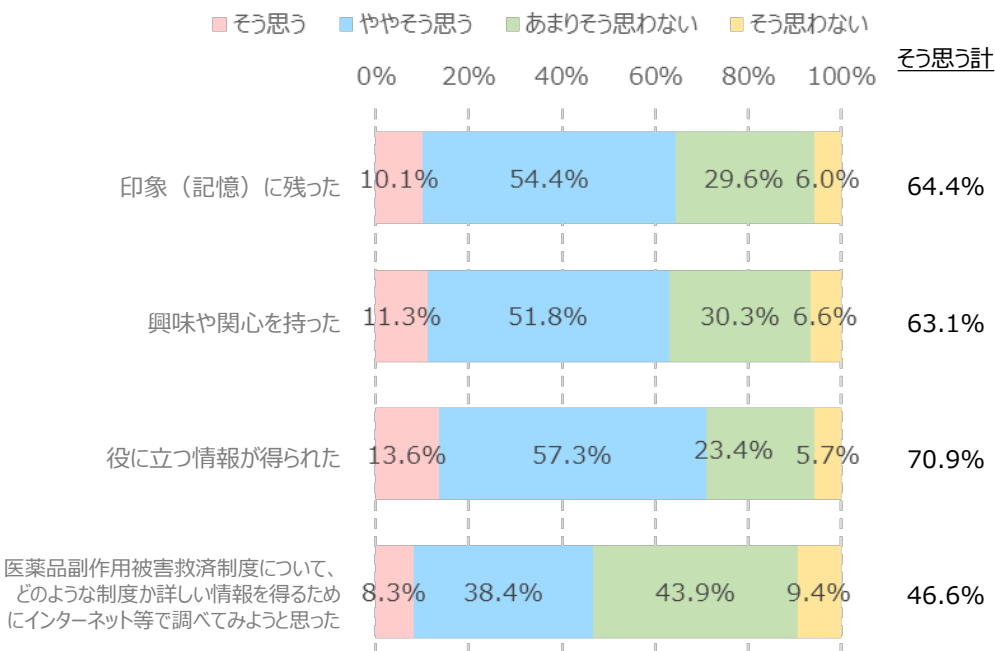
単一回答

令和7年度調査

(n=2,873)

令和6年度調査

(n=2,939)



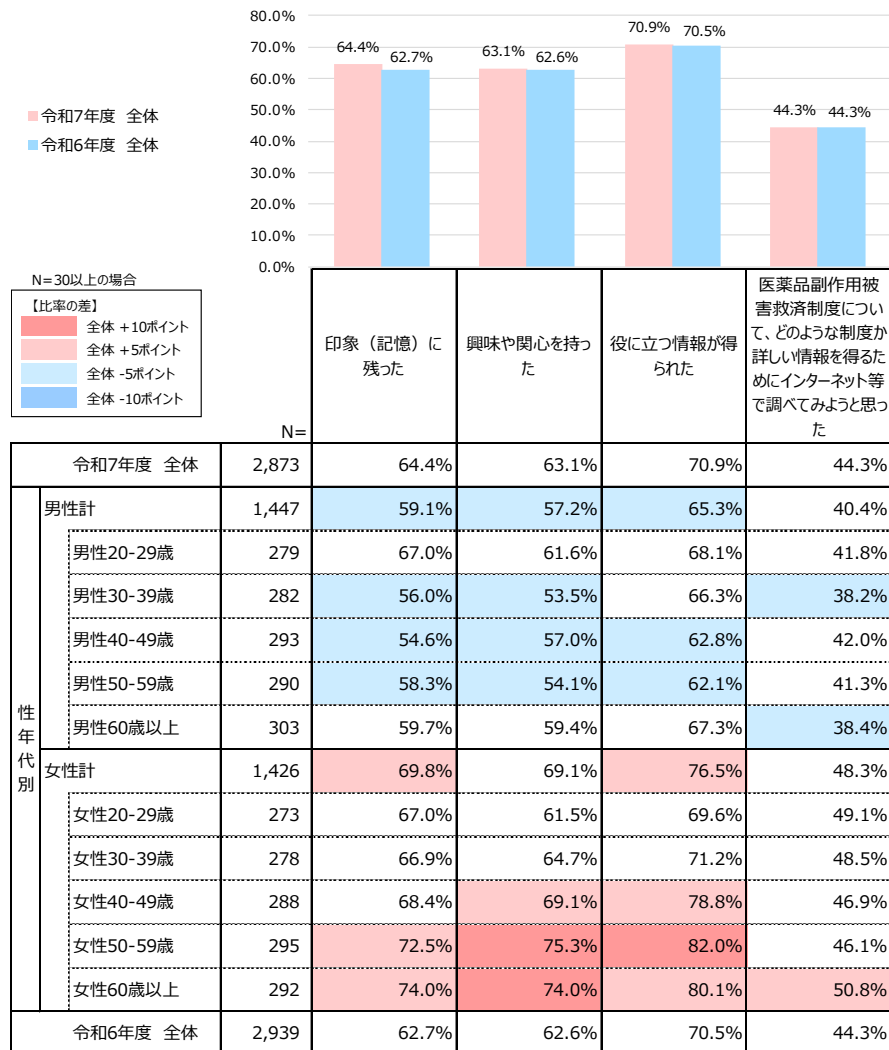
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

7. CM広告評価（性・年代別）

R7_Q12/R6_Q11. 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

- 男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向。
- 女性60代以上で4項目とも評価が高く、男性30~50代で評価が低い。



単一回答

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

8. 救済制度紹介動画広告認知

R7_Q13/R6_Q12. あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

●救済制度紹介動画の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は7%。R6から1ptの増加。

【性、年代別】

●男性20代の認知率は16%で最も高く、男性60代以上の認知率は2%で最も低い。

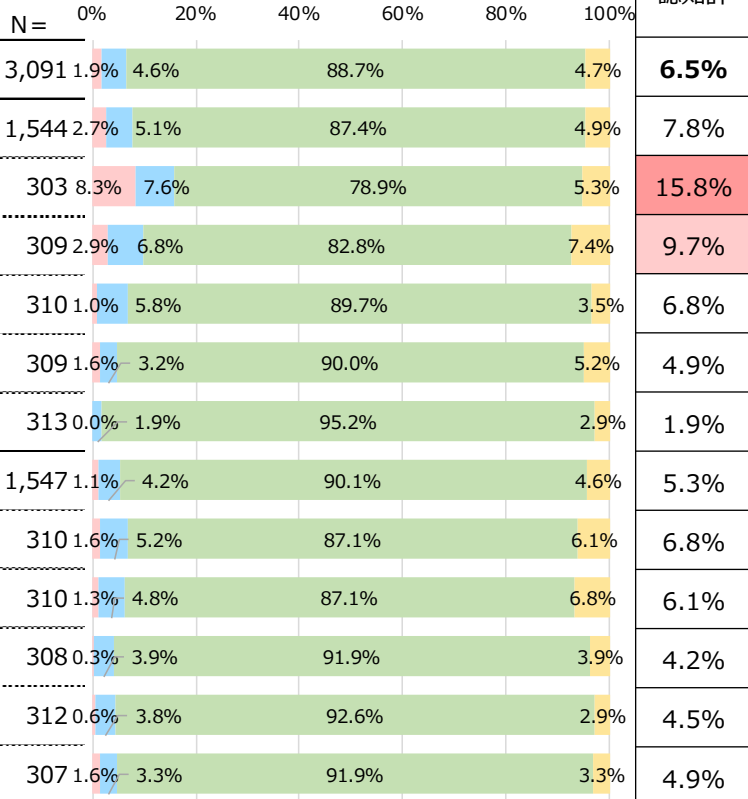
n=30以上の場合

【比率の差】



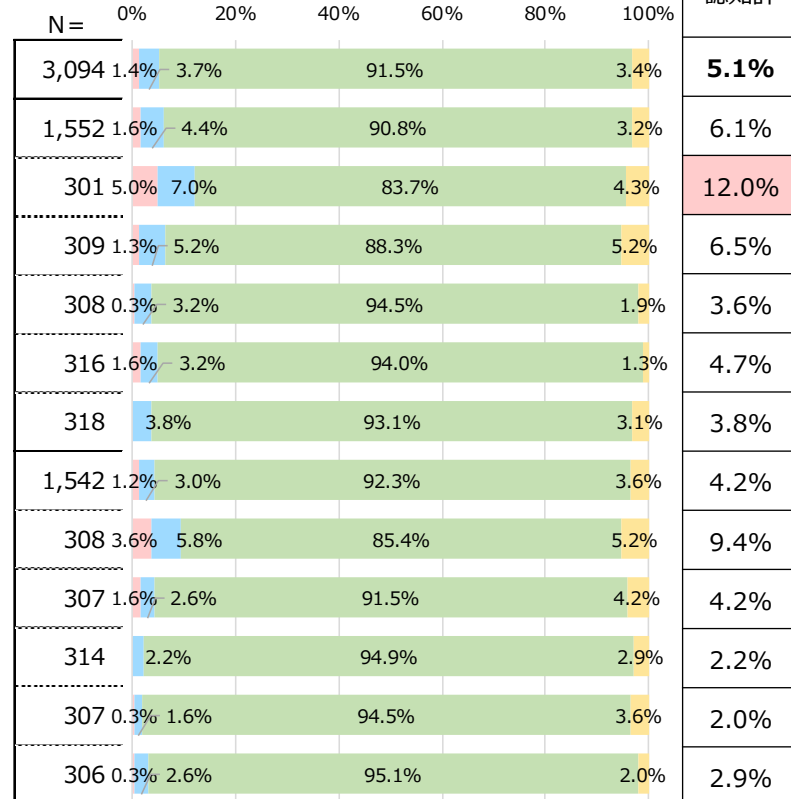
令和7年度調査

見たことがある
 見たような気がする
 見たことはない
 動画が見られない



令和6年度調査

見たことがある
 見たような気がする
 見たことはない
 動画が見られない



※認知計：「見たことがある」＋「見たような気がする」

単一回答

9. 救済制度紹介動画広告評価

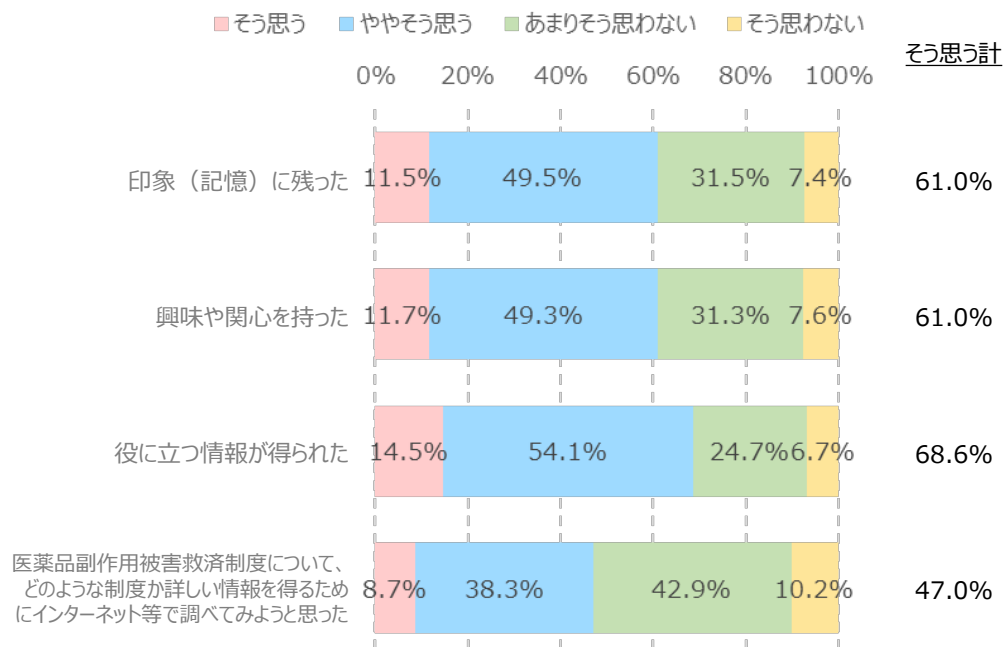
R7_Q14/R6_Q13. 動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 救済制度紹介動画の評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」69%。以下、「印象（記憶）に残った」、「興味や関心を持った」がともに61%。
- R6と比較して全体の評価がほぼ横ばい。

単一回答

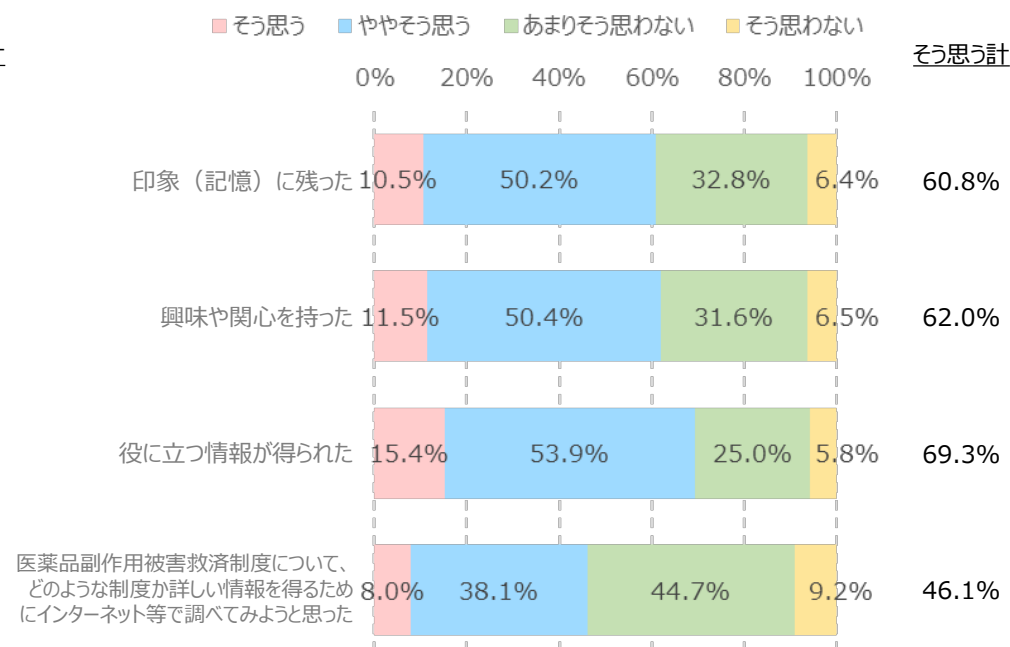
令和7年度調査

(n=2,945)



令和6年度調査

(n=2,990)



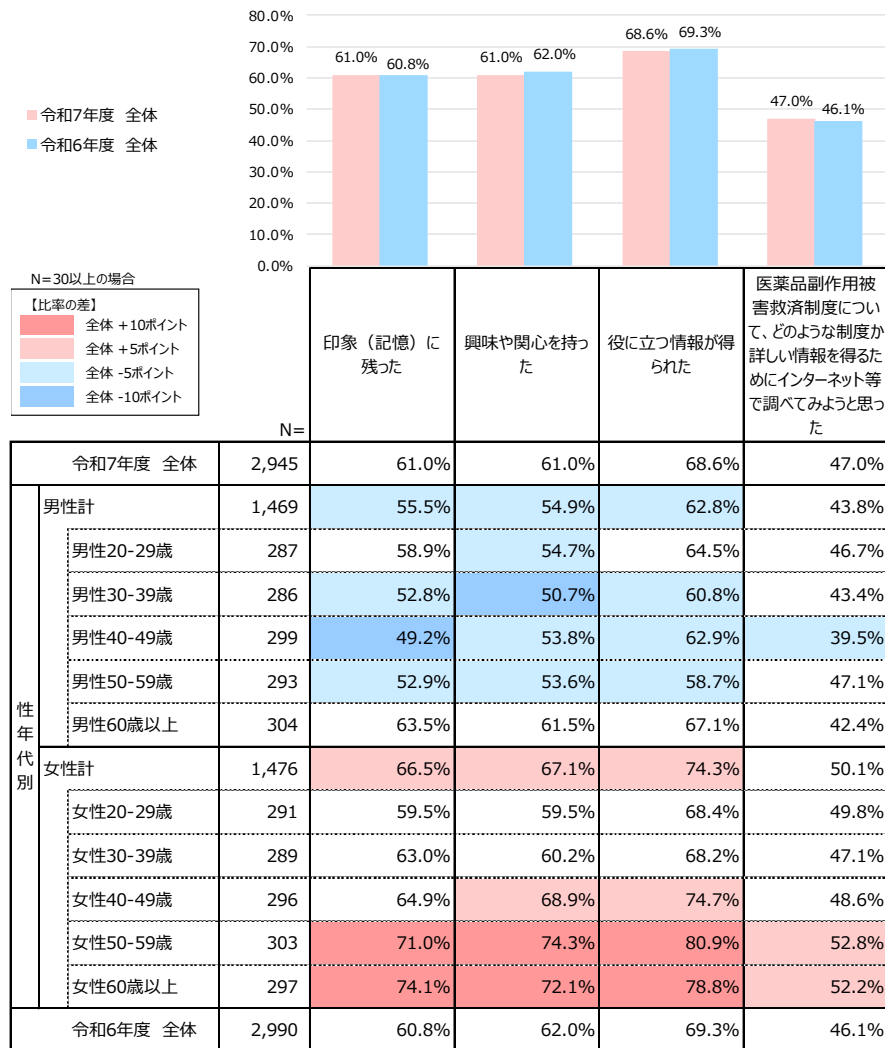
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

9. 救済制度紹介動画広告評価（性・年代別）

R7_Q14/R6_Q13. 動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

- 男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。
- 女性50~60代以上で4項目とも評価が高く、男性30~40代で評価が低い。



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

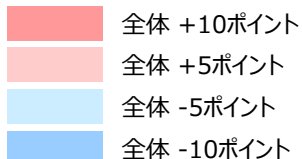
(New) R7_Q15. あなたは、これまでにこれらのポスターを見たことがありますか。画像（ポスター）をご覧になってからお答えください。

- ポスターの認知率（見たことがある+見たような気がする）は15%。
- 【性、年代別】
- 男性20代の認知率が22%で最も高い。女性も20代の認知率が高い。

n=30以上の場合

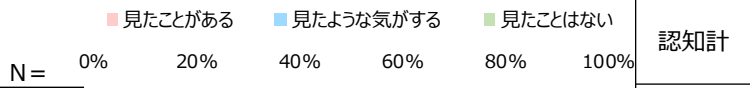
単一回答

【比率の差】



令和7年度調査

令和6年度調査



		N =	0% 20% 40% 60% 80% 100%			認知計
全体		3,091	3.8%	10.9%	85.3%	14.7%
性 年 代 別	男性計	1,544	4.6%	10.6%	84.8%	15.2%
	男性20-29歳	303	9.9%	12.5%	77.6%	22.4%
	男性30-39歳	309	6.5%	12.9%	80.6%	19.4%
	男性40-49歳	310	3.9%	11.3%	84.8%	15.2%
	男性50-59歳	309	2.3%	9.4%	88.3%	11.7%
	男性60歳以上	313	0.6%	6.7%	92.7%	7.3%
	女性計	1,547	3.0%	11.3%	85.7%	14.3%
	女性20-29歳	310	5.5%	13.2%	81.3%	18.7%
	女性30-39歳	310	3.2%	11.0%	85.8%	14.2%
	女性40-49歳	308	2.3%	9.1%	88.6%	11.4%
女性50-59歳	312	1.6%	9.6%	88.8%	11.2%	
女性60歳以上	307	2.3%	13.7%	84.0%	16.0%	



※令和6年度実施なし

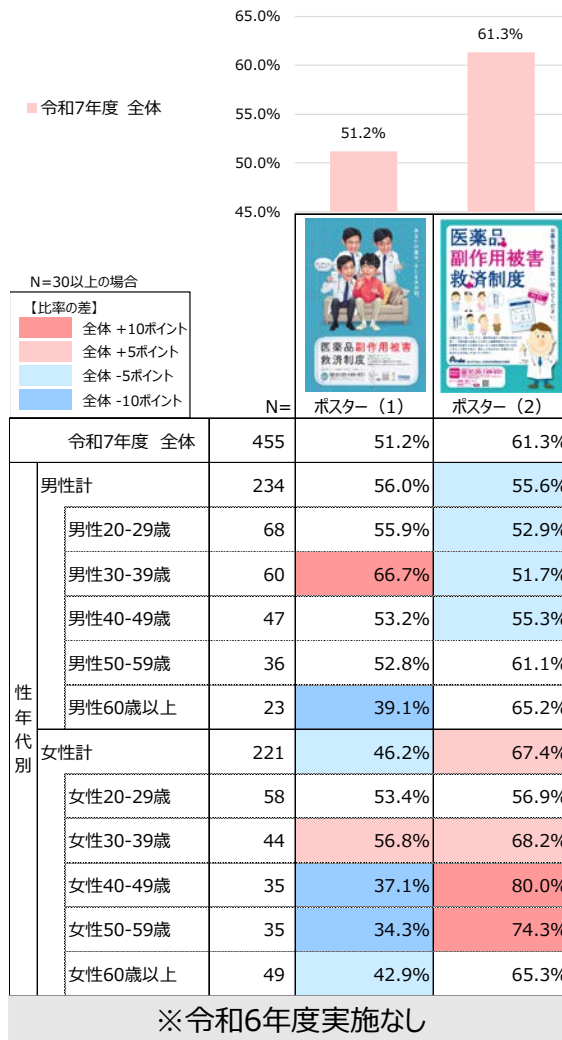
※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

(New) R7_Q16. あなたは、どのポスターを見たことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

- ポスター（2）の認知率（見たことがある＋見たような気がする）が61%で、ポスター（1）の51%を上回っている。
- 【性、年代別】
- 男性では60代以上を除き、ポスター（1）と（2）の認知率がほぼ同水準であり、女性ではポスター（2）の認知率が高く、ポスター（1）との差が大きい傾向。

※ポスター認知者ベース

単一回答



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

(New) R7_Q17. ポスターをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

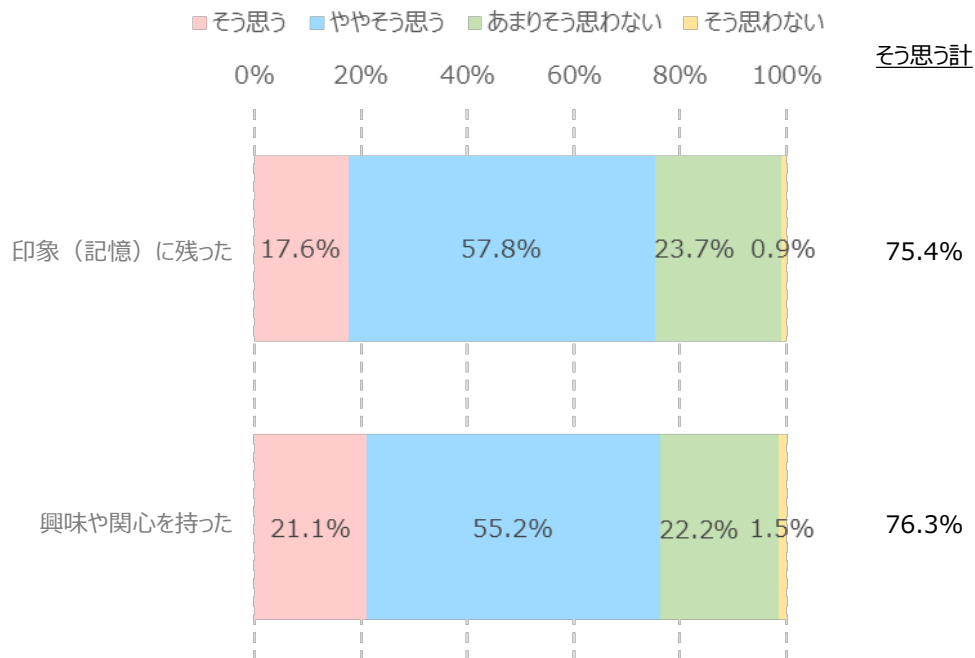
• ポスターの評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は「興味や関心を持った」76%、「印象（記憶）に残った」が75%。

※ポスター認知者ベース

単一回答

令和7年度調査

(n=455)



令和6年度調査

※令和6年度実施なし

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

11. ポスター広告評価（性・年代別）

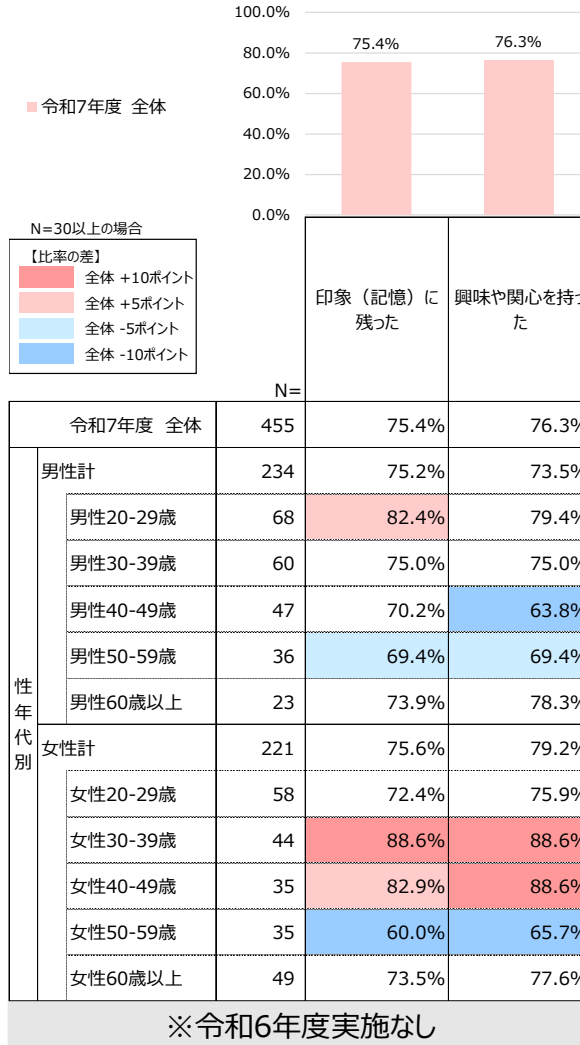
(New) R7_Q17. ポスターをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

- 女性30代では、「印象（記憶）に残った」「興味や関心を持った」ともに、89%で評価が最も高い。
- 男女ともに50代では評価が低い。

単一回答

※令和6年度実施なし



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

12. 薬局ビジョンや院内ビジョン認知

R7_Q18/R6_Q16. あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

●薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は12%。R6から1ptの増加。

【性、年代別】

●男性20代の認知率が23%で最も高く、高年齢層よりも低年齢層で高い傾向にある。

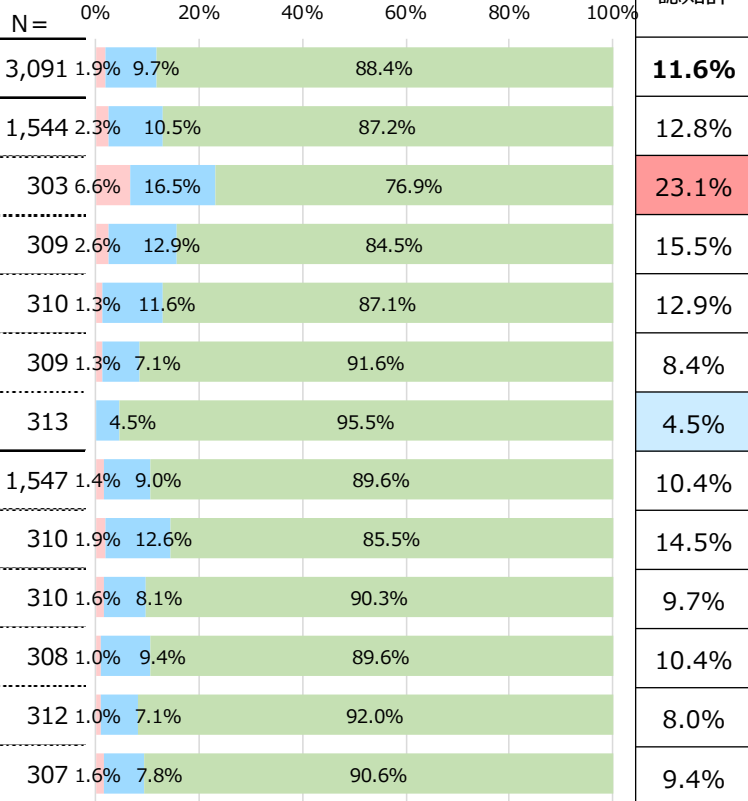
n=30以上の場合

【比率の差】



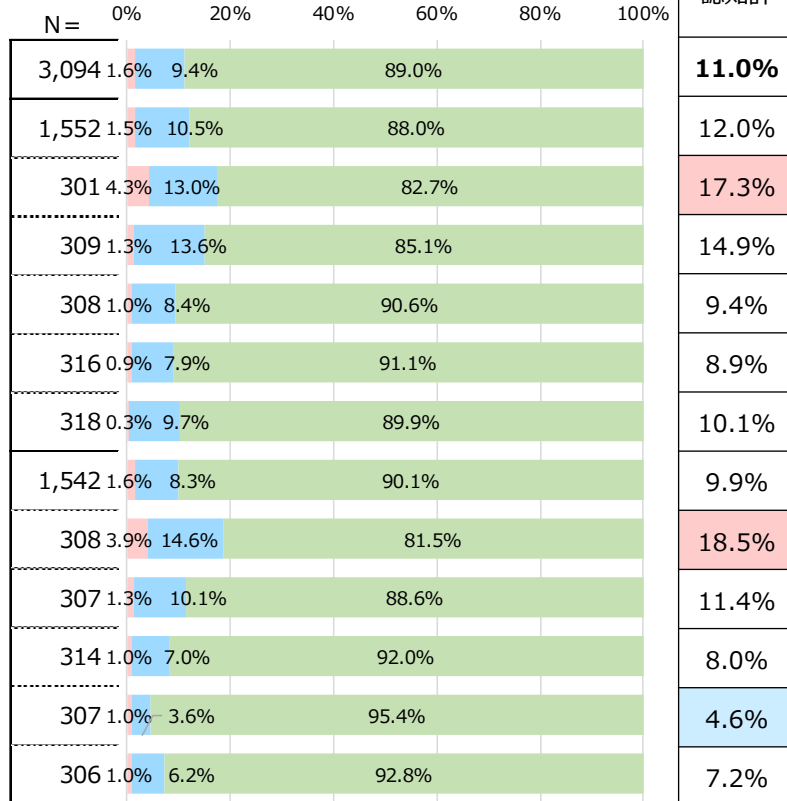
令和7年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



令和6年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※認知計：「見たことがある」＋「見たような気がする」

単一回答

R7_Q19/R6_Q17. 薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

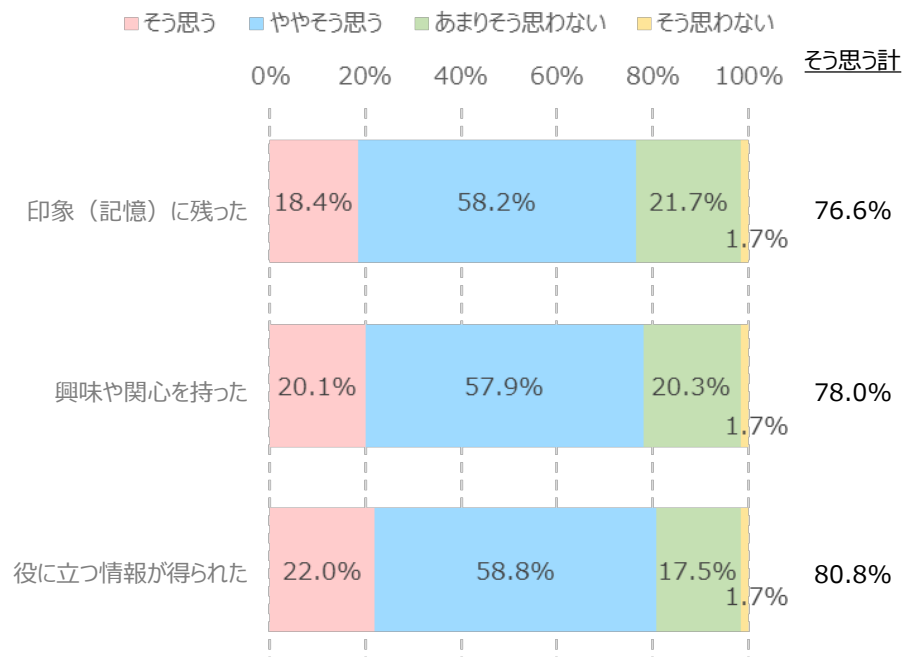
- 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（そう思う+ ややそう思う）が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」81%。以下、「興味や関心を持った」78%、「印象（記憶）に残った」77%と続く。
- R6との比較で3項目とも大幅に増加した。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

単一回答

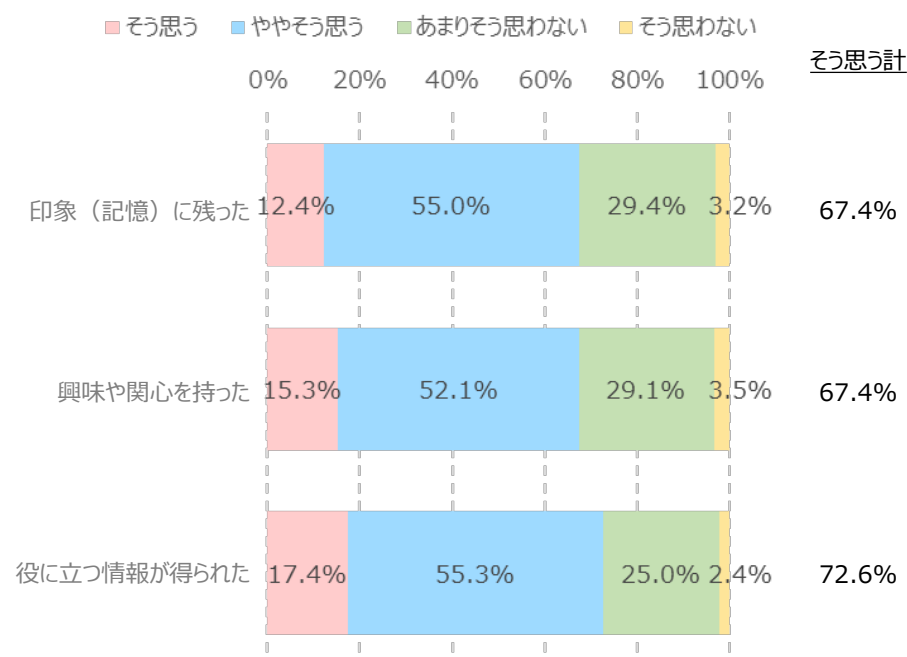
令和7年度調査

(n=359)



令和6年度調査

(n=340)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

13. 薬局ビジョンや院内ビジョン評価（性・年代別）

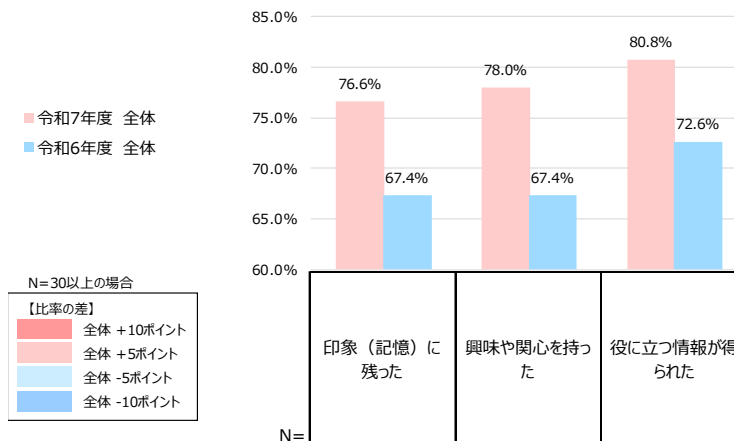
R7_Q19/R6_Q17. 薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

•性別では女性の評価が高い傾向にある。女性の30~40代の評価が最も高く、男性の60代以上は3項目とも評価が低い。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

単一回答



		N=	印象（記憶）に残った	興味や関心を持った	役に立つ情報が得られた
令和7年度 全体		359	76.6%	78.0%	80.8%
性年代別	男性計	198	76.3%	76.8%	78.3%
	男性20-29歳	70	82.9%	81.4%	85.7%
	男性30-39歳	48	75.0%	68.8%	77.1%
	男性40-49歳	40	72.5%	80.0%	75.0%
	男性50-59歳	26	76.9%	76.9%	80.8%
	男性60歳以上	14	57.1%	71.4%	50.0%
	女性計	161	77.0%	79.5%	83.9%
	女性20-29歳	45	66.7%	66.7%	77.8%
	女性30-39歳	30	90.0%	80.0%	90.0%
	女性40-49歳	32	78.1%	84.4%	87.5%
	女性50-59歳	25	72.0%	80.0%	76.0%
	女性60歳以上	29	82.8%	93.1%	89.7%
令和6年度 全体		340	67.4%	67.4%	72.6%

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R7_Q20/R6_Q18. あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。

●救済制度特設サイトの認知率（見たことがある+見たような気がする）は11%。R6から1ptの増加。

【性、年代別】

●男性20代の認知率が20%で最も高い。男性は60代以上、女性は50代の認知率が低い。

n=30以上の場合

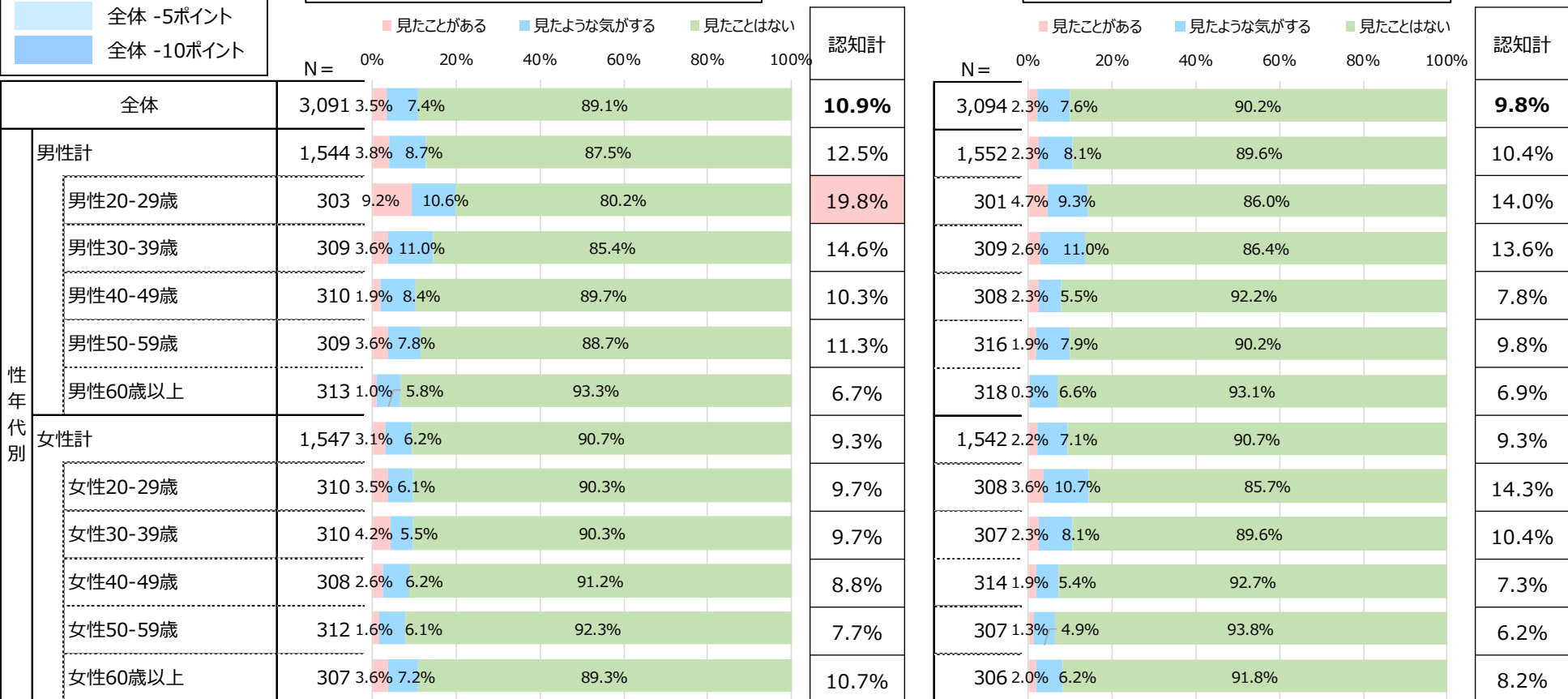
【比率の差】



単一回答

令和7年度調査

令和6年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R7_Q21/R6_Q19. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

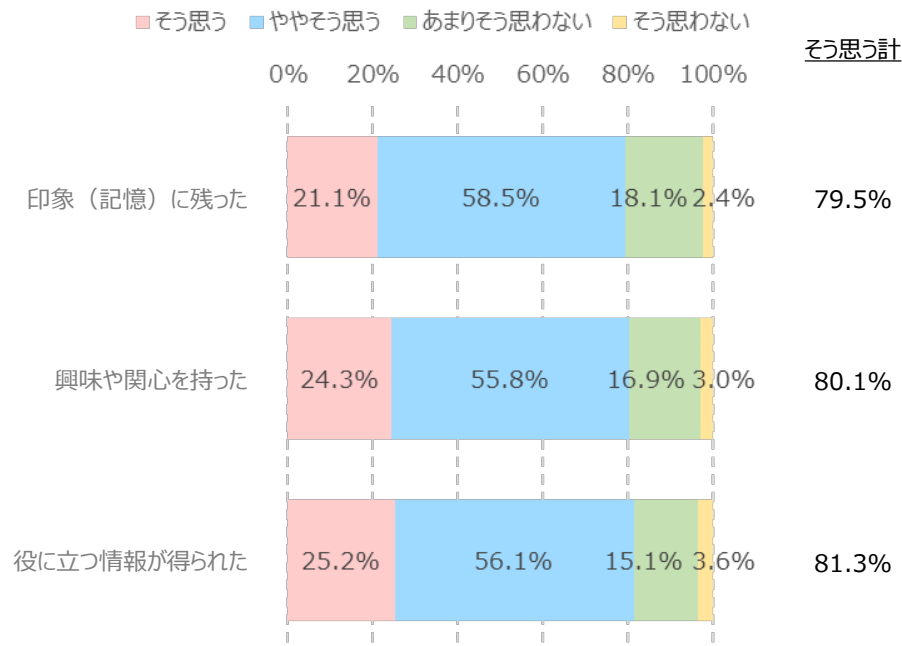
- 救済制度特設サイトの評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」81%、「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」ともに80%となっている。
- 総じてR6よりも評価は高まっており、特に「興味や関心を持った」は6pt上昇した。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

単一回答

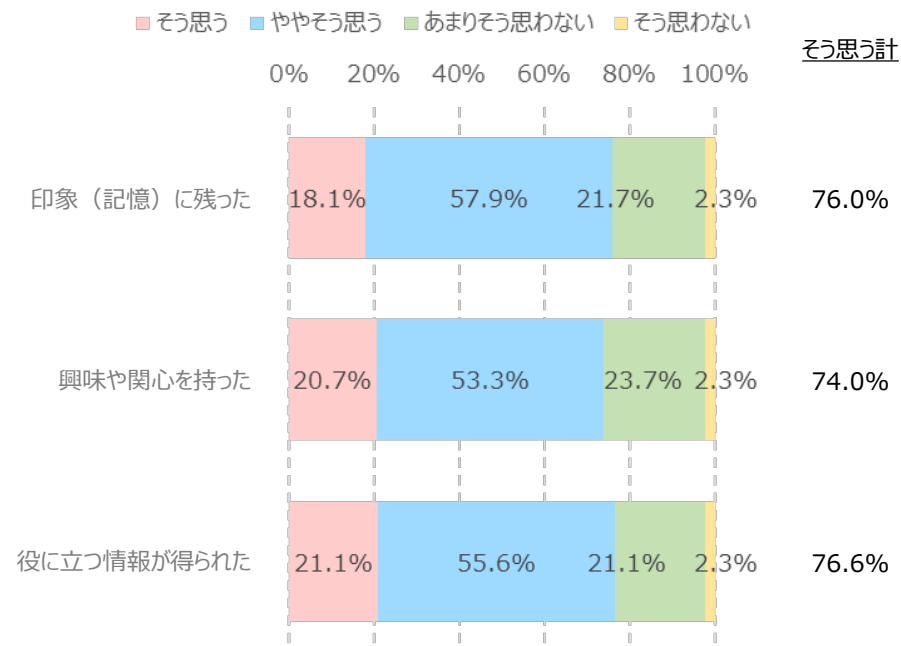
令和7年度調査

(n=337)



令和6年度調査

(n=304)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

15. 救済制度特設サイト評価（性・年代別）

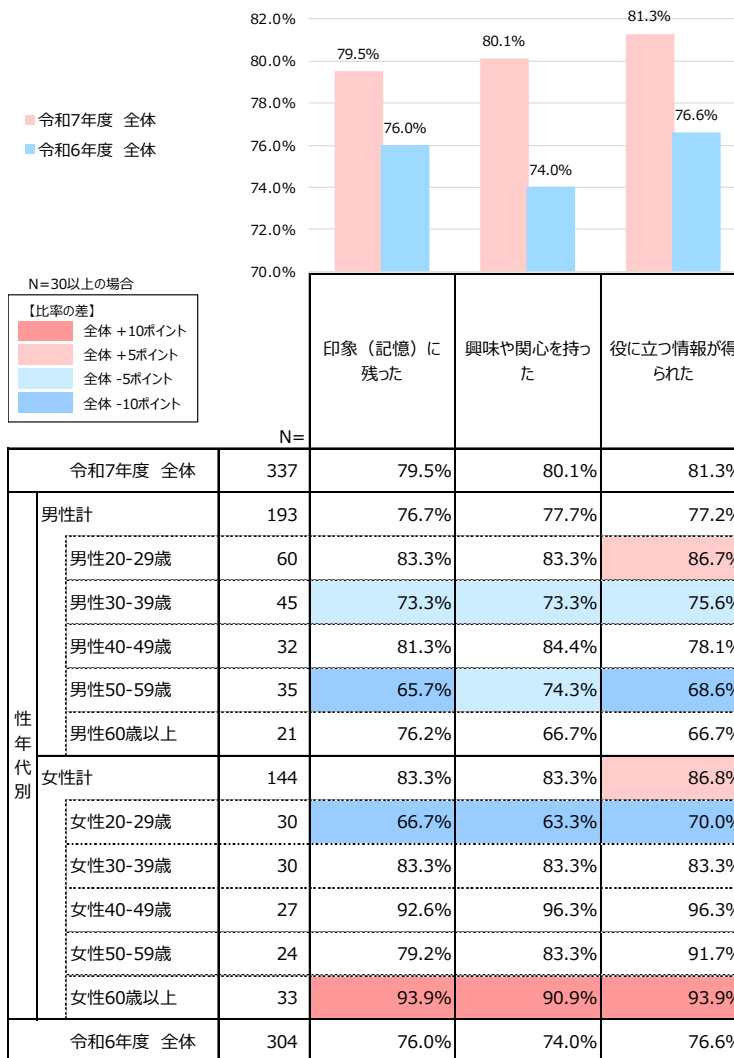
R7_Q21/R6_Q19. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【性・年代別】

- 3項目とも女性の方が評価が高く、特に60代以上の評価が高い傾向にある。男性では20代の評価がやや高い。
- 男性30代・50代、女性20代の評価が低い。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

単一回答



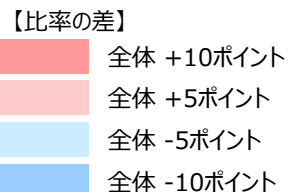
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R7_Q22/R6_Q20. あなたは、これまでに薬局で救済制度のリーフレットを受け取ったことがありますか。

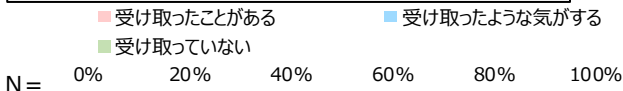
- 救済制度のリーフレットの受け取り率（受け取ったことがある + 受け取ったような気がする）は8%、R6から1ptの増加。
- 男性20代は前回同様、受け取り率が最も高く、全体を10pt上回っている。女性40代・60代以上の受け取り率が4%と最も低い。
- R6との比較では、男性20代で高い傾向が続いている。

n=30以上の場合

単一回答

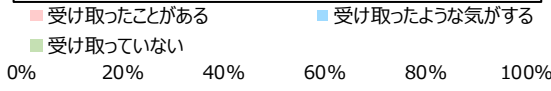


令和7年度調査



認知計

令和6年度調査



認知計

		N=	0%	20%	40%	60%	80%	100%	認知計
全体		3,091	1.8%	5.9%	92.3%				7.7%
性 年 代 別	男性計	1,544	2.2%	7.2%	90.6%				9.4%
	男性20-29歳	303	5.9%	11.9%	82.2%				17.8%
	男性30-39歳	309	1.6%	8.7%	89.6%				10.4%
	男性40-49歳	310	1.3%	6.8%	91.9%				8.1%
	男性50-59歳	309	2.3%	3.9%	93.9%				6.1%
	男性60歳以上	313	4.8%	95.2%				4.8%	
	女性計	1,547	1.4%	4.7%	93.9%				6.1%
	女性20-29歳	310	1.3%	7.4%	91.3%				8.7%
	女性30-39歳	310	1.9%	5.8%	92.3%				7.7%
	女性40-49歳	308	0.6%	3.6%	95.8%				4.2%
女性50-59歳	312	0.6%	4.8%	94.6%				5.4%	
女性60歳以上	307	2.6%	1.6%	95.8%				4.2%	

		N=	0%	20%	40%	60%	80%	100%	認知計
全体		3,094	1.5%	5.2%	93.3%				6.7%
男性計		1,552	1.6%	5.5%	92.9%				7.1%
男性20-29歳		301	3.3%	8.6%	88.0%				12.0%
男性30-39歳		309	2.9%	5.8%	91.3%				8.7%
男性40-49歳		308	0.6%	6.2%	93.2%				6.8%
男性50-59歳		316	1.3%	3.5%	95.3%				4.7%
男性60歳以上		318	3.5%		96.5%				3.5%
女性計		1,542	1.4%	4.9%	93.8%				6.2%
女性20-29歳		308	2.9%	7.1%	89.9%				10.1%
女性30-39歳		307	2.0%	5.2%	92.8%				7.2%
女性40-49歳		314	1.0%	4.5%	94.6%				5.4%
女性50-59歳		307	3.6%		96.4%				3.6%
女性60歳以上		306	1.0%	3.9%	95.1%				4.9%

R7_Q23/R6_Q21. 救済制度のリーフレットをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

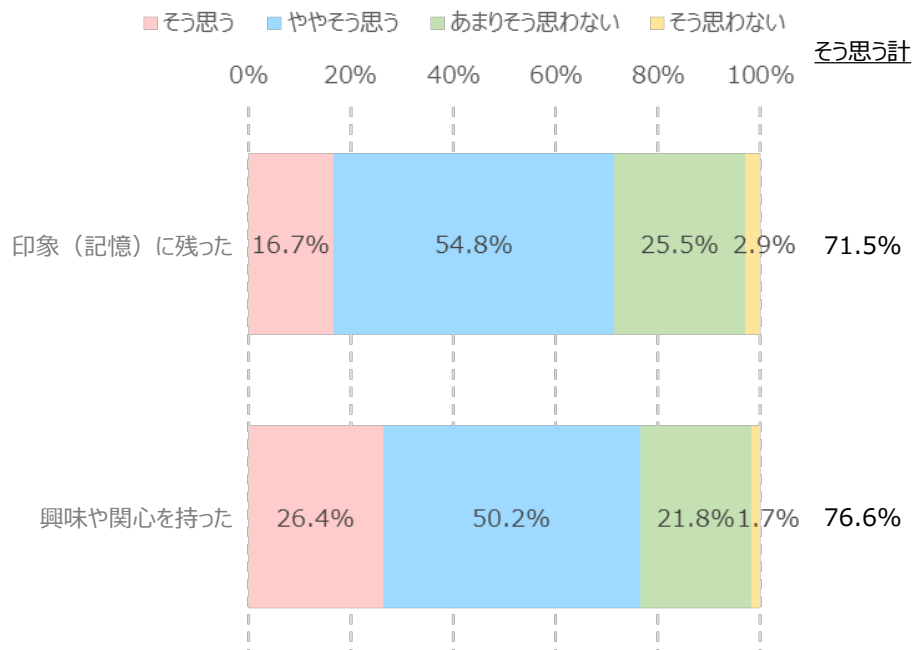
- 救済制度のリーフレットの評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は「興味や関心を持った」77%、「印象（記憶）に残った」72%となっている。
- R6と比較してこの2項目の評価が高まっている。

※救済制度リーフレット受け取り者ベース

単一回答

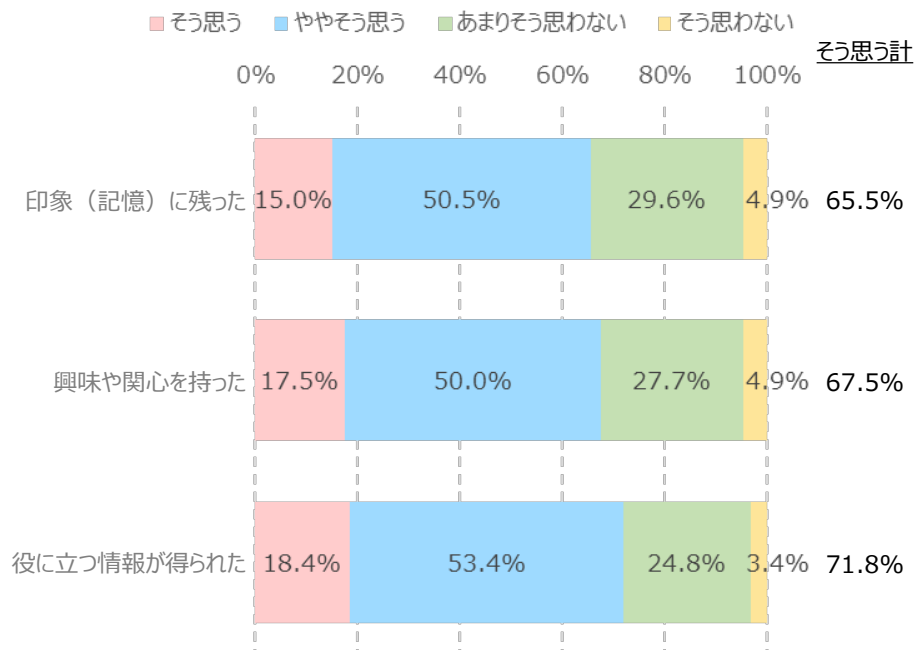
令和7年度調査

(n=239)



令和6年度調査

(n=308)



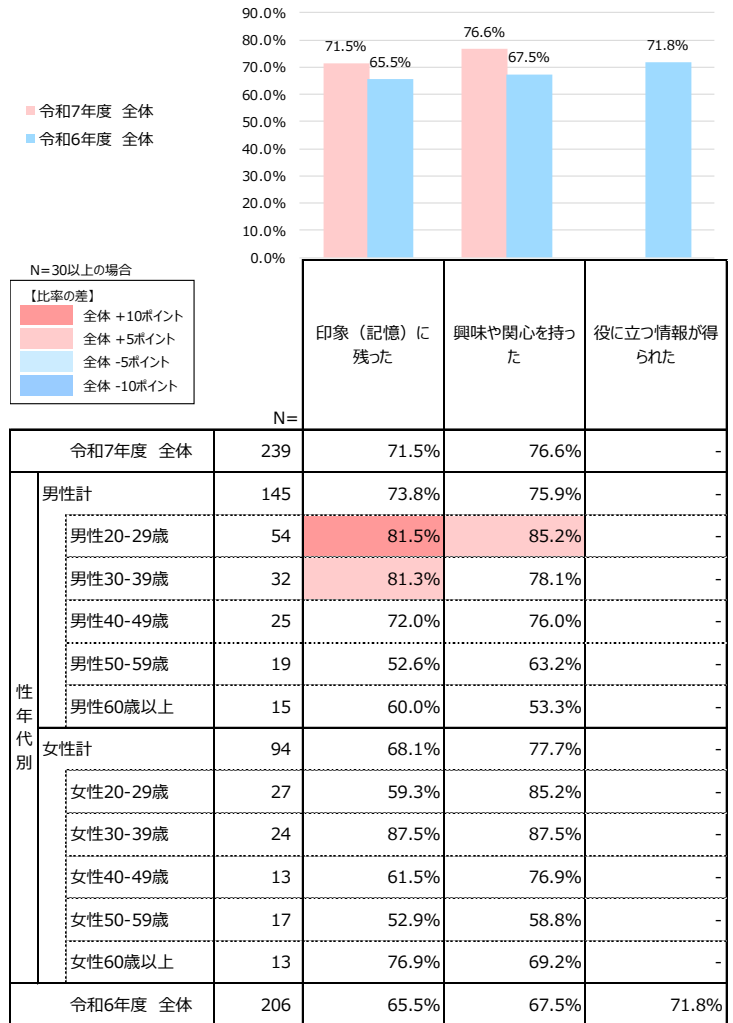
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R7_Q23/R6_Q21. 救済制度のリーフレットをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

●男性20代は「印象（記憶）に残った」、「興味や関心を持った」でいずれも高い傾向にある。

※救済制度リーフレット受け取り者ベース

単一回答



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

18. 医薬品副作用被害救済制度関心度

R7_Q24/R6_Q22. 画像（リーフレット）をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

●医薬品副作用被害救済制度についての関心度（関心が持てた+やや関心が持てた）は65%。R6から1ptの増加で、関心度は微増傾向。

【性・年代別】

●女性の方が関心が高く、最も高かったのは女性60代以上で80%。最も低かったのは男性30代で52.1%。

n=30以上の場合

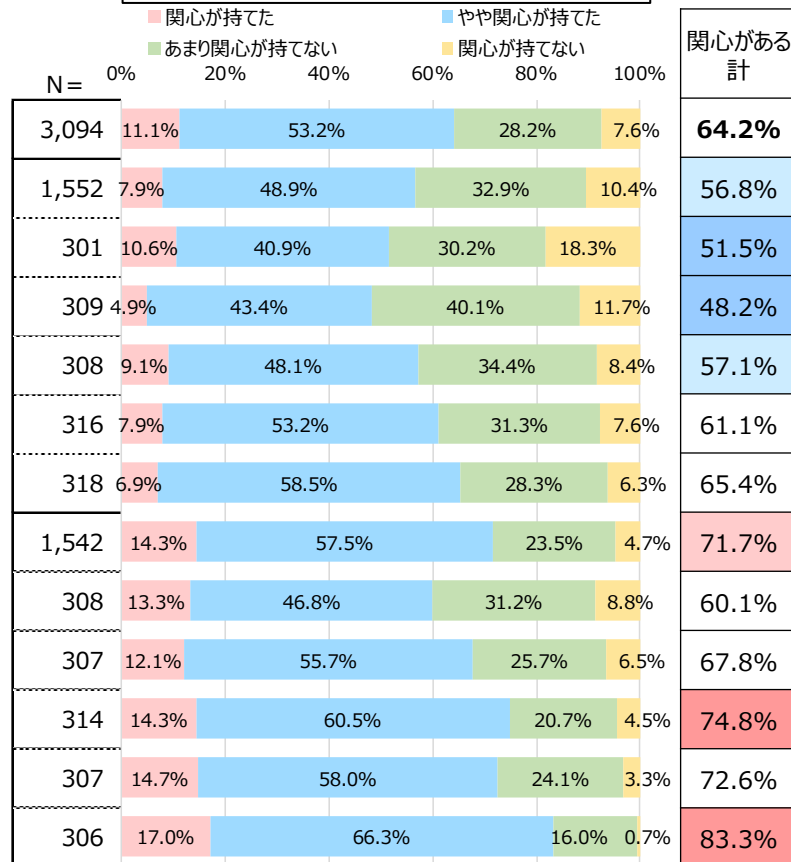
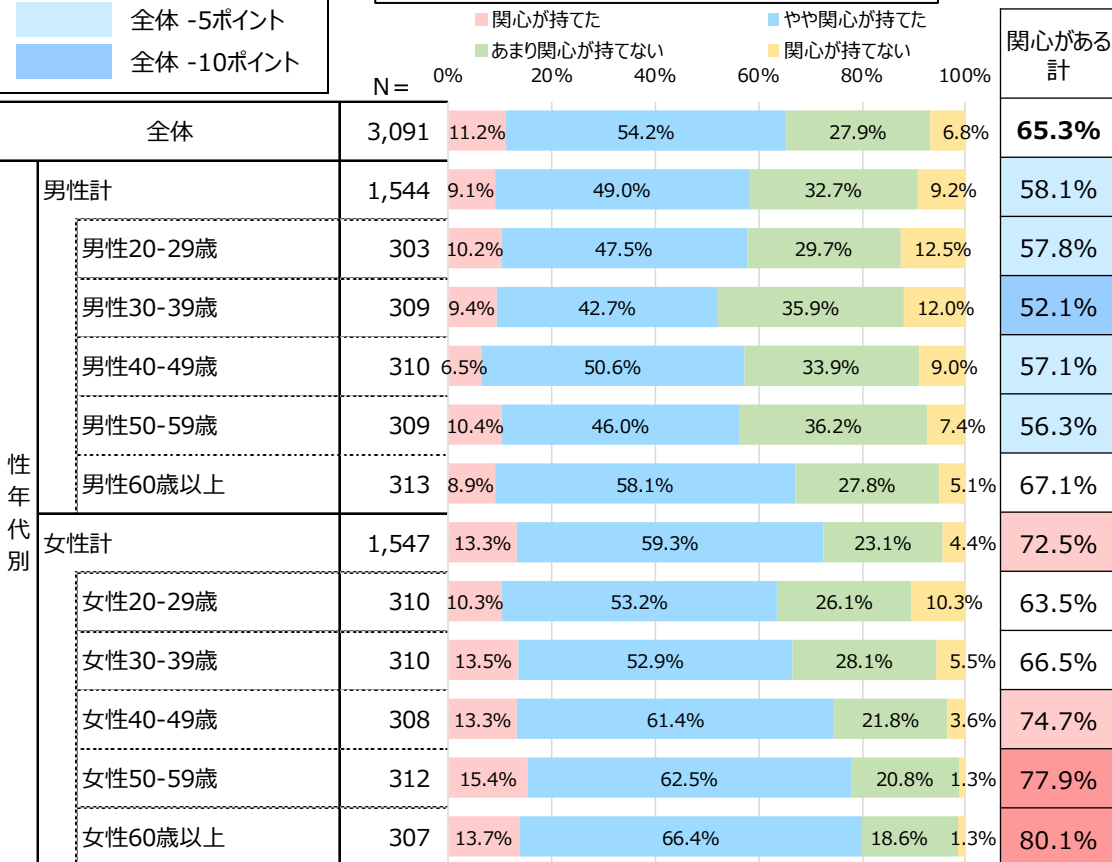
【比率の差】



令和7年度調査

令和6年度調査

単一回答



※関心がある計：「関心が持てた」+「やや関心が持てた」

R7_Q25/R6_Q23. テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター以外で、「医薬品副作用被害救済制度」の認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。特にない場合は、「なし」とご入力のうえ、お進みください。

- 医薬品副作用被害救済制度の認知に有効な媒体としては、R6に続き、WEB/SNS、テレビ/ラジオ/新聞などが良く挙げられている。
- また、自治体広報や行政関連媒体など、公式アカウントの情報発信も言及されている。

■ 自由回答の抜粋

自由回答

WEB/SNS

XとかTikTokとかにも掲載してほしい
web広告（Xやyahooなど）
YouTube、TikTok、TVer
YoutubeやXだと若い人が認知できると思います。
SNSショート広告
フィナンシャルプランナー・家計管理系のインフルエンサーによるプロモーション。 YouTuber両学長など
YouTube広告など 若い人の利用も多いから
インスタやTikTokなど若者向け媒体の広告
どうにかSNSで広められないかなと思いました。
自治体の広報紙&公式WEBサイトへの広告掲載バナー
公式SNSの発信(Facebook、インスタグラム、X(旧Twitter)、LINE)など、アクセスしやすいものがあるといいかもしれない。
SNSでもっと情報を広めること
TikTokやInstagramの広告（若い人の目に留まりそう）
youtubeのショート
目に留まるのはCMだったりweb広告など視覚に訴える者の方がいい気がするが、内容をよく知りたい人にとっては紙媒体が一番理解しやすいと思う

テレビ/ラジオ/新聞

ラジオCM(ポッドキャスト内広告なども含めて)
新聞広告への掲載が、しっかり見れて良いと思います。
テレビの情報番組
ラジオ、電車内広告
タクシーのテレビ
テレビの情報番組等で取り上げて、もっと認知度をあげて欲しい。
新聞折り込みチラシ
広告などでは、「また宣伝か」と思って内容を見ないことが多いのでテレビ番組やスポーツチームのスポンサーになって文字が書いてあれば気になるかも。
地域新聞、市政だより
お年寄り、ネットよりもテレビかラジオCM
市町村長の情報広告やポストイン・新聞折り込み広告やスーパー等にもポスターを貼るスーパーは老若男女行くので見ると思います
テレビやラジオで頻回に流す
薬局のテレビ
テレビの情報番組内で特集して欲しい
新聞広告、行政の広報誌

R7_Q25/R6_Q23. テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター以外で、「医薬品副作用被害救済制度」の認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。特にない場合は、「なし」とご入力の上、お進みください。

- 一方で、「おくすり手帳」「薬の袋への記載」などの回答も一定数見られた。
- これらは広告媒体というよりも、実際の服薬タイミングにおける情報接触手段を指しており、使用時点で確実に情報を伝える手段として位置づけられる。
- また、少数ながら「薬剤師からの説明」といった対面での人的コミュニケーションへの言及も見られた。

■自由回答の抜粋

自由回答

薬局/薬の袋/おくすり手帳

該当する薬を処方する場合は、診察の時点で医師から説明する
薬の袋にURLでも書いておく
処方薬の袋に印刷するとか
病院や薬局の受付にパンフレットを置いてもらう、もしくは支払い時に受付から手渡ししてほしい。
薬を購入した際に手に取れるようチラシを置いておく
新しい薬を出して貰うときに医師や薬剤師が救済制度がある話をしてもらう。
薬局でもらう袋に記載したらどうでしょう。
処方する際に薬剤師からの確認など情報提供。
薬局で薬を貰う時にリーフレットと一緒に貰う
病院や薬局の会計横など目立つ場所にチラシやリーフレットを置く、おくすり手帳に掲載したり、ページに貼ったり挟み込めるようなステッカーやカードを配布するなどと認知に有効なのではないかと思います。
ドラッグストアのレジ、調剤カウンターにはあった方がいいかと。薬購入者にはチラシも一緒に渡した方が良い。
お薬手帳の最初のページに記載しておく。
媒体ではないが、薬局で薬を出してもらう時に薬剤師さんから説明があればよい。
薬をもらうときについてくる薬の説明書
市販薬の箱の中に、紹介の小さなカード などを入れる。
薬の袋に記載があるといざという時に助かります。QRコードもあるといいです。
患者への薬剤説明書の中に簡単な説明と、詳細を解説するサイトのURLに飛ぶQRコードがあれば良い。

20. 医薬品副作用経験

R7_Q26/R6_Q24. あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

- 医薬品による副作用と思われる経験が「ある」は16%で、R6と横ばい。

【性・年代別】

- 女性の方が副作用と思われる経験がある割合が高い。

単一回答

令和7年度調査

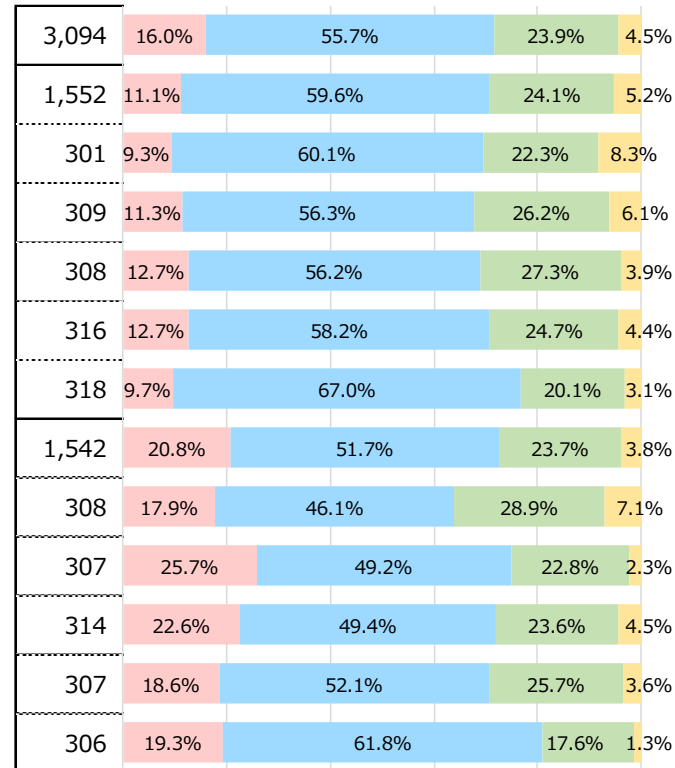
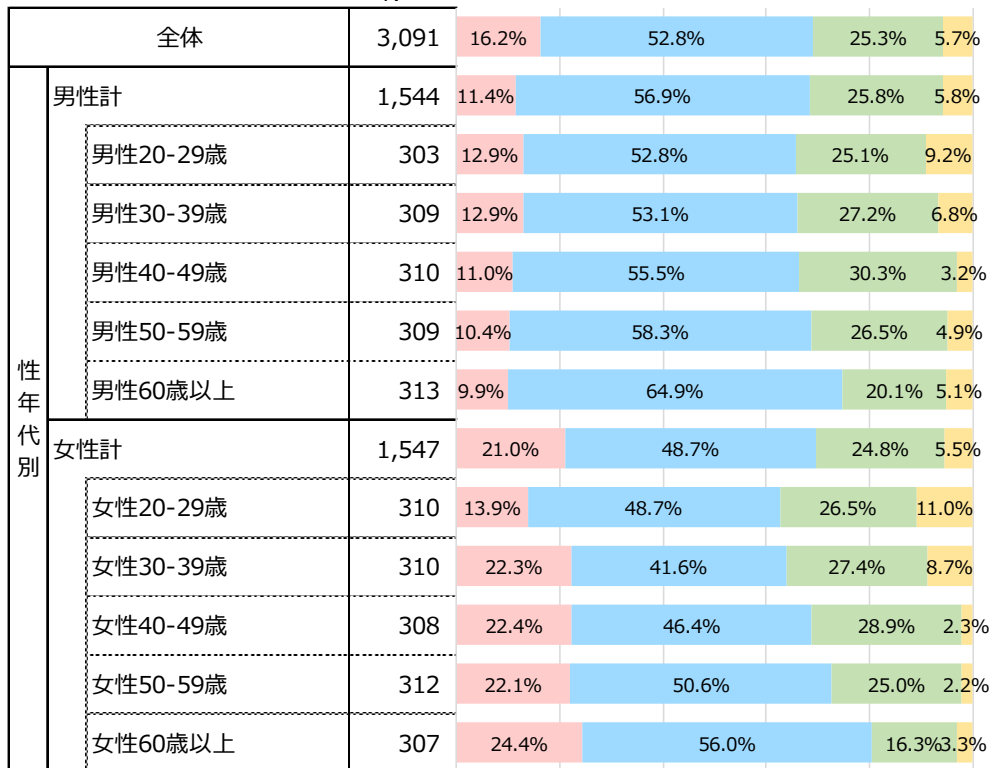
■ 経験がある ■ 経験はない ■ 分からない ■ 答えたくない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

令和6年度調査

■ 経験がある ■ 経験はない ■ 分からない ■ 答えたくない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



21. 医薬品副作用治療経験

R7_Q27/R6_Q25. あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

- 医薬品による副作用経験者のうち、医療機関で副作用の治療を受けた経験が「ある」は28%。R6より2pt減少。

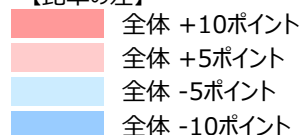
【性・年代別】

- 男性20代以上は44%で最も高く、次いで男性60代が42%となった。

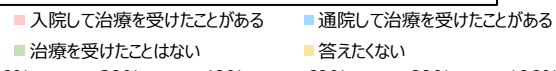
※医薬品による副作用経験者ベース

n=30以上の場合

【比率の差】



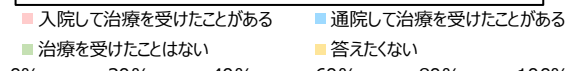
令和7年度調査



N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

治療経験有

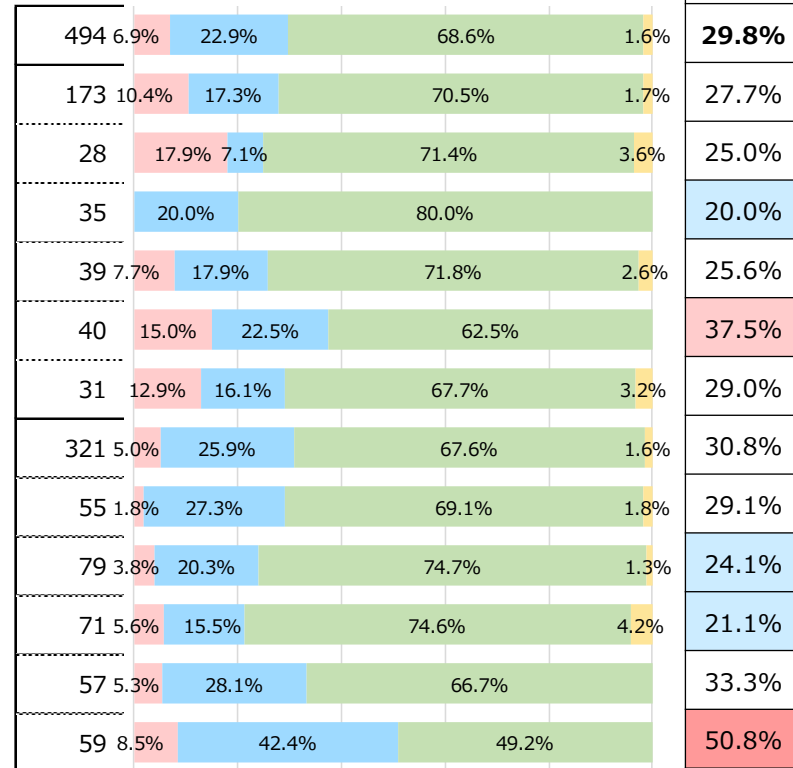
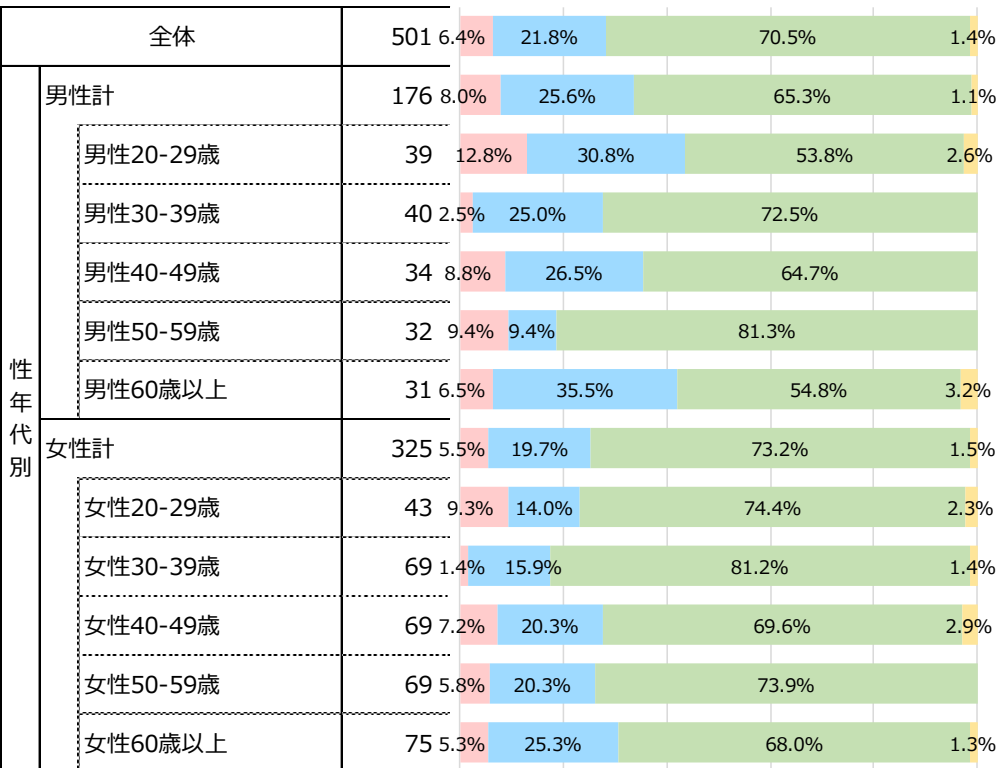
令和6年度調査



N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

治療経験有

単一回答



※治療経験有：「入院して治療を受けたことがある」+「通院して治療を受けたことがある」

22. 医薬品副作用被害救済制度利用経験

R7_Q28/R6_Q26. あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

●医薬品の副作用による入院・通院の治療経験者のうち、医薬品副作用被害救済制度の利用経験は12%。R6から4ptの増加。

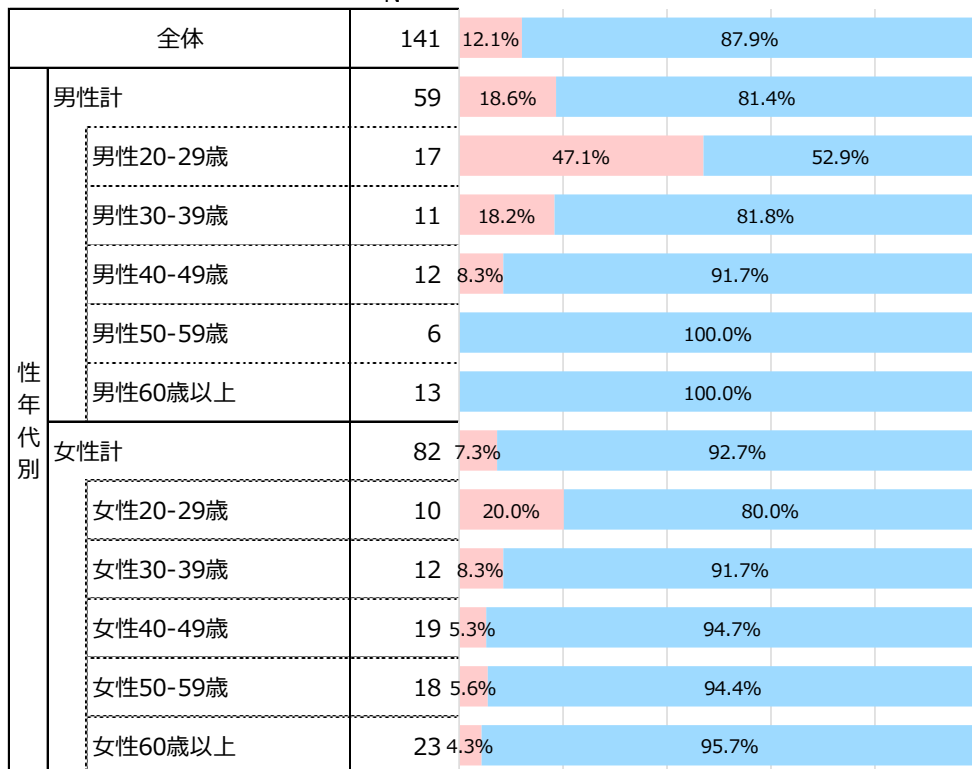
※医薬品による副作用で入院・通院の治療経験者ベース

単一回答

令和7年度調査

■ 利用したことがある ■ 利用したことはない

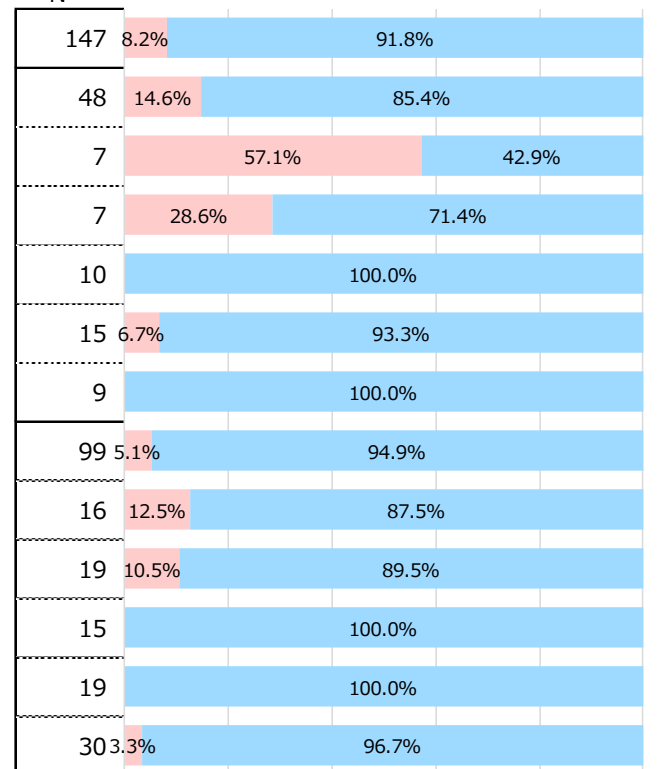
N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



令和6年度調査

■ 利用したことがある ■ 利用したことはない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%

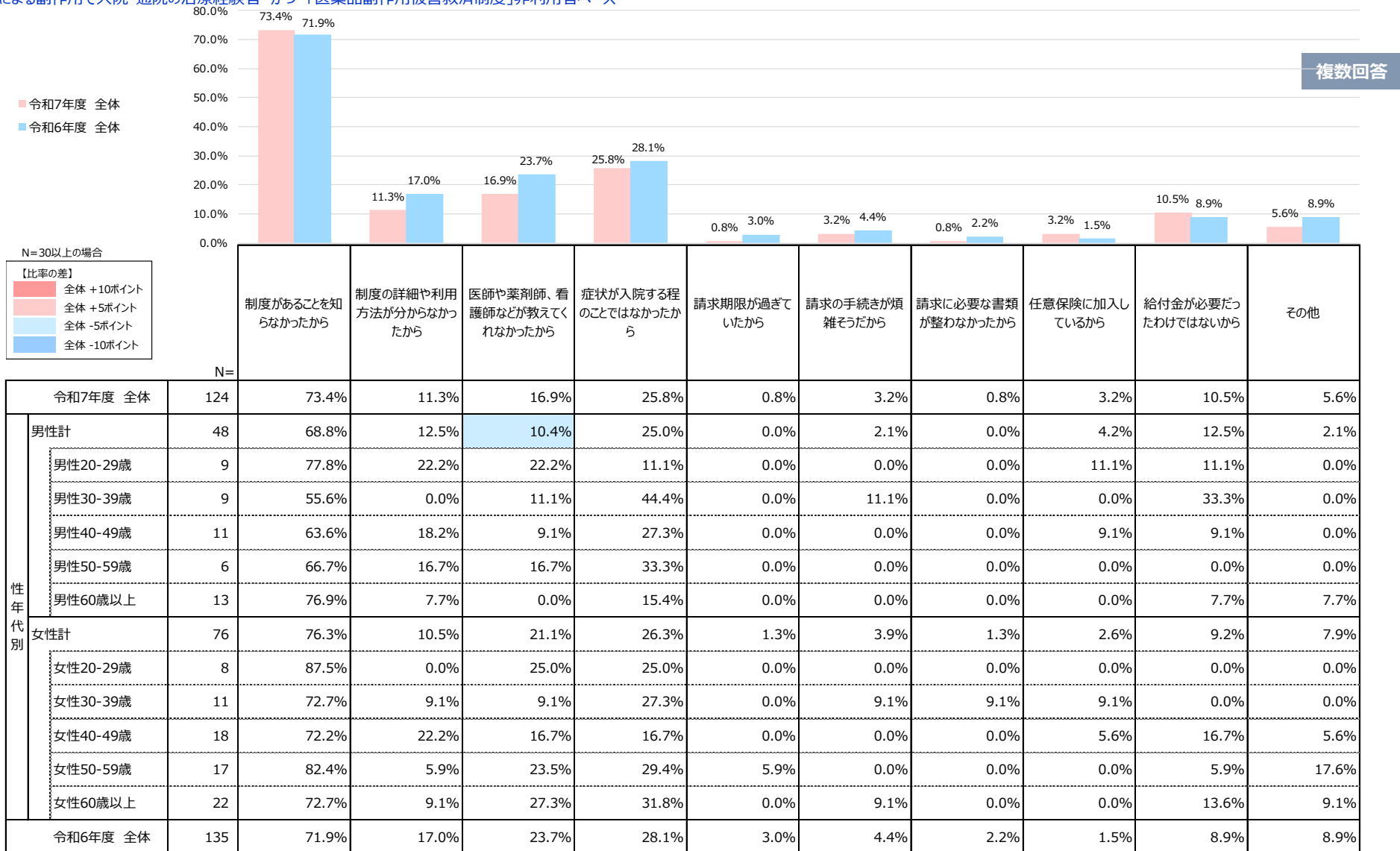


23. 医薬品副作用被害救済制度未利用理由

R7_Q29/R6_Q27. あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

- 制度を利用しなかった理由は、R6と同様「制度があることを知らなかったから」が最も高くなっている。

※医薬品による副作用で入院・通院の治療経験者 かつ 「医薬品副作用被害救済制度」非利用者ベース



複数回答

N=30以上の場合

【比率の差】
 全体 +10ポイント
 全体 +5ポイント
 全体 -5ポイント
 全体 -10ポイント

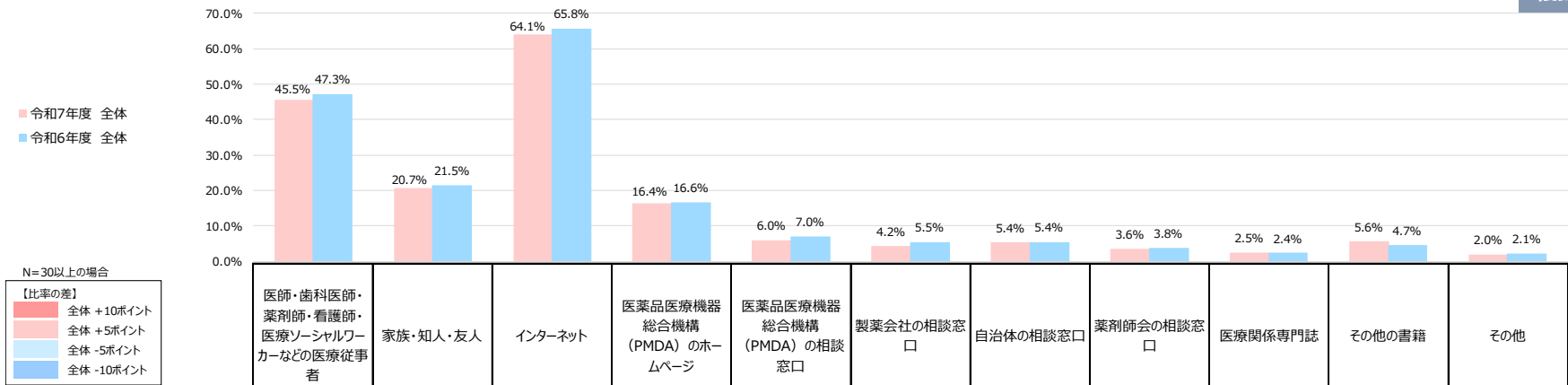
R7_Q30/R6_Q28. あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。

- よく利用されている情報収集の方法として、「インターネット」64%、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」46%、「家族、知人・友人」21%が上位となっている。R6と比較して、全体としては微減傾向。

【性・年代別】

- 男女とも60代以上は「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」、40代・50代は「インターネット」が高い。

複数回答



		N=	医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者	家族・知人・友人	インターネット	医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ	医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の相談窓口	製薬会社の相談窓口	自治体の相談窓口	薬剤師会の相談窓口	医療関係専門誌	その他の書籍	その他
令和7年度 全体		3,091	45.5%	20.7%	64.1%	16.4%	6.0%	4.2%	5.4%	3.6%	2.5%	5.6%	2.0%
性年代別	男性計	1,544	42.5%	20.1%	63.7%	15.0%	5.8%	4.1%	6.4%	3.2%	2.4%	6.1%	2.4%
	男性20-29歳	303	34.7%	20.1%	59.1%	18.5%	6.3%	6.3%	5.9%	5.6%	5.0%	10.2%	2.3%
	男性30-39歳	309	35.0%	23.0%	63.8%	15.9%	7.1%	5.8%	5.2%	2.9%	1.9%	7.4%	1.9%
	男性40-49歳	310	41.3%	22.3%	64.8%	11.9%	4.8%	2.9%	7.4%	2.6%	2.9%	4.2%	3.2%
	男性50-59歳	309	47.6%	17.2%	66.7%	14.9%	6.5%	2.9%	4.2%	2.9%	1.6%	5.8%	1.6%
	男性60歳以上	313	53.7%	17.9%	63.9%	14.1%	4.2%	2.9%	9.3%	2.2%	0.6%	2.9%	2.9%
	女性計	1,547	48.5%	21.3%	64.6%	17.8%	6.3%	4.3%	4.4%	3.9%	2.6%	5.0%	1.7%
	女性20-29歳	310	39.7%	24.5%	51.9%	13.2%	4.2%	2.3%	1.6%	2.6%	2.9%	9.0%	1.9%
	女性30-39歳	310	44.8%	19.0%	61.3%	17.7%	5.5%	3.9%	5.2%	3.5%	3.5%	7.7%	1.9%
	女性40-49歳	308	51.0%	18.2%	69.2%	19.2%	7.1%	5.5%	4.9%	3.2%	1.9%	2.3%	2.3%
女性50-59歳	312	48.4%	22.8%	74.7%	16.7%	6.7%	4.5%	3.2%	4.5%	1.9%	2.6%	1.6%	
女性60歳以上	307	59.0%	21.8%	65.8%	22.5%	8.1%	5.5%	7.2%	5.9%	2.6%	3.6%	0.7%	
令和6年度 全体		3,094	47.3%	21.5%	65.8%	16.6%	7.0%	5.5%	5.4%	3.8%	2.4%	4.7%	2.1%

N=30以上の場合

【比率の差】

- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

25. 医薬品副作用被害救済制度今後の利用意向

R7_Q31/R6_Q29. 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

- 今後の利用意向は62%で、R6から2ptの減少。

【性・年代別】

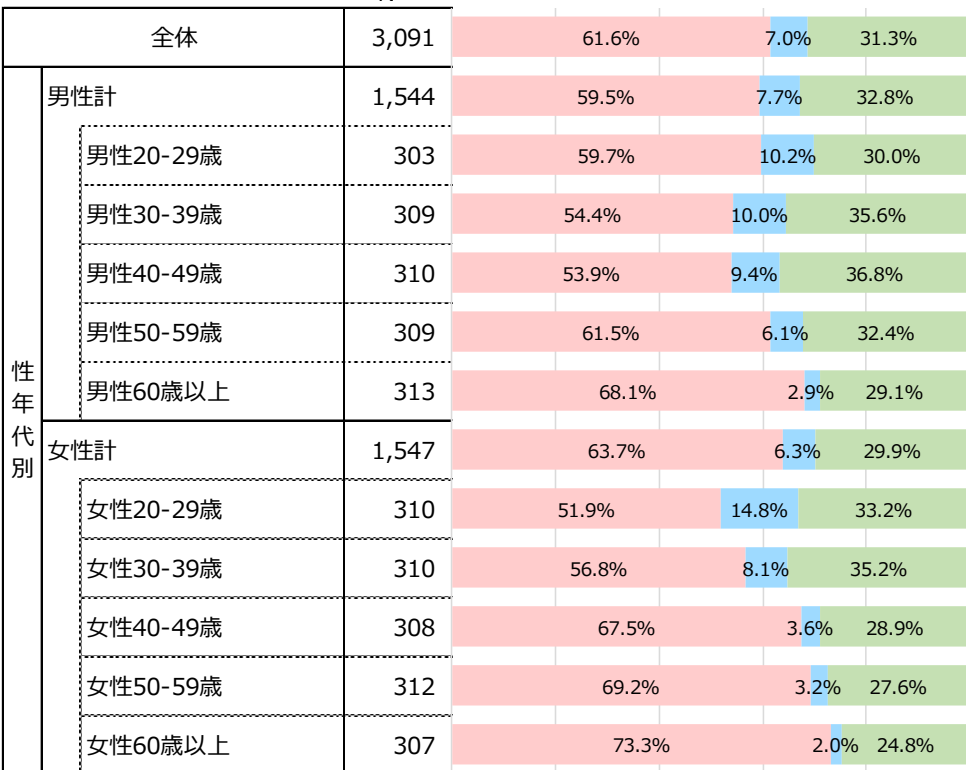
- 今後の利用意向は、前回同様、男性と比べて女性の方が高い傾向。特に女性60代以上は73%と利用意向が最も高い。

単一回答

令和7年度調査

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 分からない

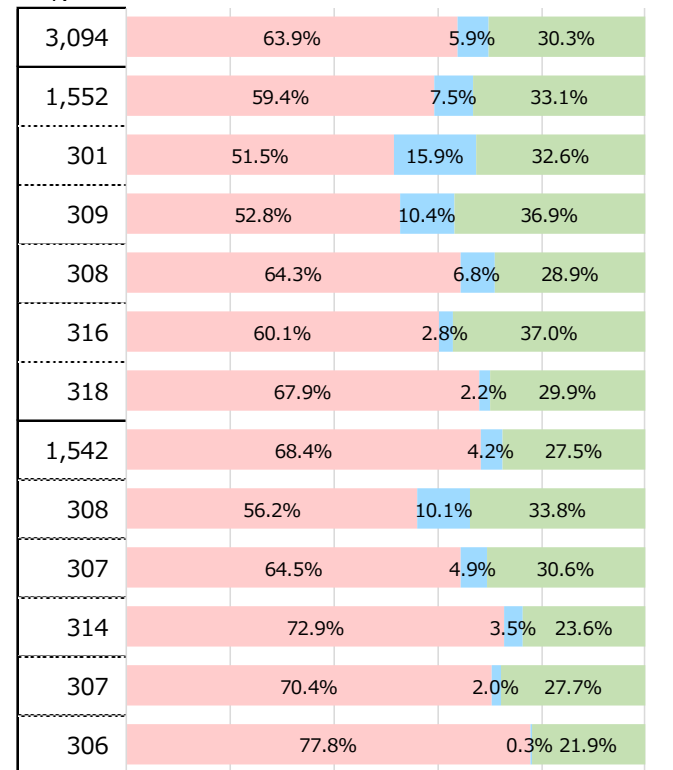
N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



令和6年度調査

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 分からない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



26. 医薬品副作用被害救済制度利用したくない理由

R7_Q32/R6_Q30. 今後、あなたが医薬品の重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」の利用について【Q29回答引用】と回答されましたが、その理由は何ですか。

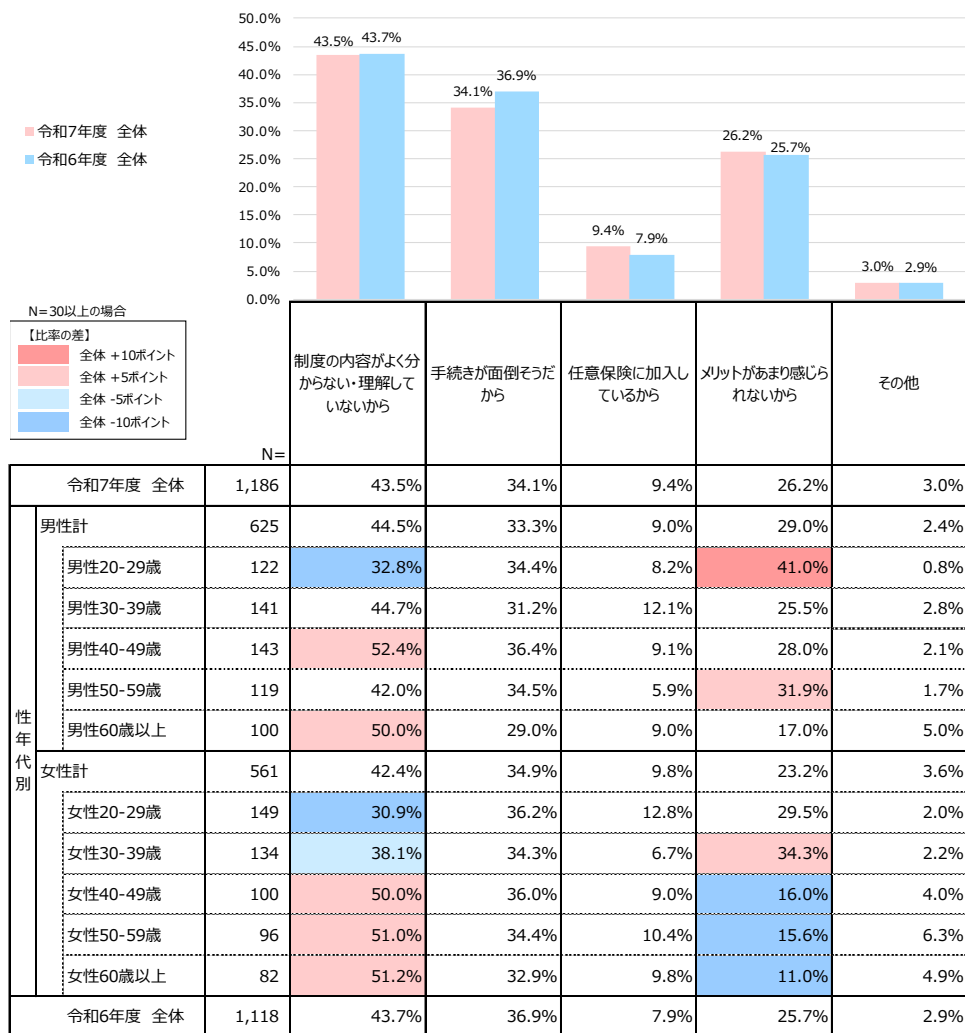
- 「制度を利用したくない理由は、「制度の内容がよく分からない・理解していないから」が44%。以下「手続きが面倒そうだから」34%、「メリットがあまり感じられないから」26%と続く。R6と比較して、「制度の内容がよく分からない・理解していないから」は微減。

【性・年代別】

- 男性40代・60代以上、女性40～60代以上は「制度の内容がよく分からない・理解していないから」が高い。

※「医薬品副作用被害救済制度」非利用意向者ベース

複数回答



27. 医薬品副作用被害救済制度周知方法

R7_Q33/R6_Q31. 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

- 媒体に言及した回答の中では、テレビ、SNS、新聞、WEBといった媒体が良く見られた。
- 一部の回答では、「どこで情報に触れるか」という場や接触シーンを重視する意見が挙げられた。
具体的には、日常生活の中で自然に目に入る場所や多くの人が共通して接触する場所といった文脈での回答が見られた。

■自由回答の抜粋

自由回答

テレビ

NHK等のテレビで、実際に副作用経験した被害者の方々特集番組を放送して、その中でこの救済制度について説明すると良い
この制度については知らなかったので、やはりテレビでのコマーシャルなど普段多くの人が見る媒体を使うほうが良いのではと思った
テレビの60秒以上の長尺CMとか、デジタルのアフィリエイト広告
テレビドラマや映画などの中でこの制度が利用されている場面があると印象に残る
朝にCM 朝はテレビをつけてるので流れてくれば見るから
まずは、CMなどテレビからの情報提供が重要。 ニュース番組での特集も効果があると思う
テレビcmを使う NHKを利用する
テレビ（ニュース等）で特集を組んでアピールする
あまり病院に行かない人のためにもテレビCMやネットの広告を積極的に流すといいと思う。

SNS

有名なタレントの採用、sns活用
SNS等で具体的にどういう場合にどの機関にどういう手続きをすればよいのか動画で広報する
SNSなどでの広告 政治家がとり上げること
SNSによるショート動画の広告作成
SNSを使う 特にインスタは、若者がよく使っているので見られる機会が多いと思う
幅広い年齢層の方々に伝わるようにSNSを有効活用する
インターネット広告が広い世代に知ってもらえると思う。 SNSやYouTube広告など。 テレビCMは最近テレビを持たない人も多いのであまり効果が期待できないと思う。
SNSがいいと思う。 テレビは観ない人が多いので、テレビCMは無駄な気がする。
XなどのSNSで、適切な言葉で、簡潔に書くと拡散されると思います

紙媒体

全ての病院や調剤薬局では徹底的にポスターやパンフレットを置いたり、薬の処方の説明の際に薬剤師からの説明を加える。また、病院に頻繁に行かない人もいると思うので自治体から制度の内容を詳しく記載した物を通知するか、利用頻度の多そうな商業施設でもポスターなどを掲載する。
病院、ドラッグストア、調剤薬局に広告を掲示したり、薬と一緒にチラシを渡したりが一番効果的じゃないかと思います。
医療機関だけではなく会社や学校、スーパー、駅、コンビニなどにポスターを掲示 わたしは病院にかかることがほとんどない、そういう人にも広めたいなら医療機関以外にも掲示して注目させてはどうか
ポスターなどで人目につくようにはしてほしい
①お薬手帳に掲載したり空白ページやカード入れに貼ったり挟み込んだりできるシールやカードを配布する。②病院やクリニック、薬局の会計前など目立つ所にチラシやリーフレットを置く。③病院やクリニックにリーフレットやチラシを置くことやポスター掲示を義務付ける。

28. 医薬品副作用被害救済制度についての意見

R7_Q34/R6_Q32. 本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

- 「本アンケートで初めて制度を知った」といったご意見が多く、制度自体の認知が十分に浸透していない状況が示された。
- また、制度内容の理解のしづらさや情報の分かりにくさに関する指摘もあり、制度内容を正しく理解してもらうための説明・周知の工夫に対する改善要望が目立った。

■ 自由回答の抜粋

自由回答

皆が知っていると感じた
制度の存在を知らない人が多いので、もっと認知度向上のための広報活動を強化してほしい。
自分もいつ副作用の被害者になるかも知れないので、このような救済制度があるのはとても安心出来るし、有意義な制度だと思う
制度の認知度を上げると同時に比較的起きやすい副作用(制度の対象になるかは問わず)と起きた場合の対処方法(患者や家族で出来ることはあるか、あるならどうすれば良いか等)を伝える広報をしてほしい。知らない状態で起きた副作用に正しい対処は難しいと思うためそれらも教えてくれると有り難く感じます。
どのようにすれば副作用があったのかを証明できるのか、特に過去の事案については難しいのではないかと考えた
明日は我が身かも、と考えて知識を身につけておきたいなと思いました。決して他人事ではないものだと思うので、知ることも知らせることも大事だとも思います。
知らない人は多いと思う こういう制度はもっと教えてくれたらいいと思う
この制度をもっと分かりやすく広めてほしい
すごくいい制度だと思うので必要としている人たちに周知されてほしいと思います。
知っている人の制度だけでなく、知らない人がわかるような工夫をして欲しい。
制度を知らないまま副作用を我慢して肉体的、精神的にも辛い思いをされている患者さんがいらっしやうと思います。副作用を経験したひとりとして、広く制度を知っていただきたいと思います。
申請したらすぐにお金がもらえるのか
これらの救済制度についてはじめて知りたいへん勉強になりました。いまだ少し自分でも調べてみたいと思いました。
副作用か判断が分からない時は、掛かり付けの病院なのか、その症状の専門病院なのか、自分の時は薬の副作用とは解らず、救急外来へ行きましたが、原因分らず。掛かり付け病院で薬の副作用出はないだろうかと診断されました。薬の副作用と分からない事が辛かったので、その判断が分かる医師に出会わないと難しい。
今まで制度すら知らなかったの、知る良い機会になりました。ありがとうございます

自分に関係ないことだと思っていたが説明を見て知っておくことが大事だと思った
はじめて知った情報ですのでためになりました。 もっと詳しく知りたいです。
安心安全な投薬をできる画期的な制度だと思います。
制度について知らなかったの、調べてみようと思いました。
健康体で病院には生まれてからほとんど行ったことがないので情報自体知らなかった。 もっとWEB広告で病気病院に縁の無い人達にも認知させるのも良いと思う。
生活保護世帯の場合は対象になるのか、また医療保険との絡みはどうされるのかの説明が欲しい。
知らなかったの、今後のためになった よく薬をもらうので、知っておきたい制度だと思った
これからマイナンバーの普及に伴い、医療機関での情報共有が出来る、薬局等で制度が生かせるかもしれないが、そもそも薬剤師や医師に制度の認知がなければ意味がないと思う
絶対に知っておいたほうがいい制度だと思うので、制度について薬剤師さんから一言添えてもらえるとありがたいなと思います。
制度がより使いやすくなるように改正などを進めていってほしいと思う
制度について多少知ってはいたが 自分には関係ないと漠然と思い込んでいた。アンケートをしてもらってよかったと思う
どのような救済してくれるのか。 お金の負担してくれるのか？してくれるなら何割なのか、が気になるります。
相談窓口が分からない
給付制度についてイラストのポスターを薄っすら知っていたような気がしていましたが、アンケートのおかげでより深く知ることができました。
私自身も薬の副作用の経験がありました。 その時、何をして良いのか？わからなかったの、この制度の事を知っていると何かの役に立つと思いました。
申請の際に どのくらい手間なのか、認められるには いったい何をすればよいのか (副作用が起きた証拠として どのようなものが必要なのか) が、よくわからない。
こういった素晴らしい制度があることをもっと広く認知させる為にも、伝え続けることが大事だと思う。

付録：調査票

令和7年度調査

調査概要	※案件コード自動入力
設問番号	設問内容
回答者条件：全員 表示形式：ラジオボタン	
Q1 SA a	あなたの性別をお答えください。 1. 男性 2. 女性
回答者条件：全員 表示形式：ラジオボタン	
Q2 NF a	あなたの年齢をお答えください。 1. <input type="text"/> 歳
回答者条件：全員 表示形式：ラジオボタン	
Q3 SA a	お住まいの都道府県をお選び下さい。 1. 北海道 2. 青森県 3. 岩手県 4. 宮城県 5. 秋田県 6. 山形県 7. 福島県 8. 茨城県 9. 栃木県 10. 群馬県 11. 埼玉県 12. 千葉県 13. 東京都 14. 神奈川県 15. 新潟県 16. 富山県 17. 石川県 18. 福井県 19. 山梨県 20. 長野県 21. 岐阜県 22. 静岡県 23. 愛知県 24. 三重県 25. 滋賀県 26. 京都府 27. 大阪府 28. 兵庫県 29. 奈良県 30. 和歌山県 31. 鳥取県 32. 島根県 33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県 36. 徳島県 37. 香川県 38. 愛媛県 39. 高知県 40. 福岡県 41. 佐賀県 42. 長崎県 43. 熊本県 44. 大分県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q4
SA
a

あなたの職業を教えてください。
1. 公務員
2. 経営者・役員
3. 会社員（事務系）
4. 会社員（技術系）
5. 会社員（その他）
6. 自営業
7. 自由業
8. 専業主婦（主夫）
9. パート・アルバイト
10. 学生
11. その他
12. 無職

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q5
SA
a

あなたは、医薬品による副作用が発生したときに、医療費等の給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。
1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q6
SA
a

あなたは、精血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。
1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q7
SA
a

「患者向医薬品ガイド」は、お薬を使うときに特に知っていただきたいことを、お薬の専門家向けの説明書をもとにわかりやすくまとめた説明書です。お薬の正しい理解や副作用の早期発見などに役立ちます。「患者向医薬品ガイド」をご存じですか。
1. はい
2. いいえ

回答者条件：Q5の選択肢『1.知っている』、『2.聞いたことがある』の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q8
MC
a

「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。
===== 項目 =====
1. 医薬品の副作用による被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である
2. 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害者に対して、救済給付金を支給する
===== 選択肢 =====
1. 知っている
2. 知らない

回答者条件：Q5の選択肢『1.知っている』、『2.聞いたことがある』の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q9
MA
a

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。
1. インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ）
2. インターネット（パナー広告、YouTubeなどの動画サイト）
3. テレビ放送（CMなど）
4. 病院・診療所（クリニック）、薬局等に提示してあるポスター
5. 病院・診療所（クリニック）の院内ビジョン、薬局ビジョン
6. 薬局でもらったリーフレット
7. 薬局以外で配布されたパンフレット・リーフレット
8. 雑誌
9. 医薬品の外箱・説明書
10. お薬手帳（電子を含む）・薬袋
11. 人から聞いた／教えてもらった
12. その他

令和7年度調査

回答者条件： Q9の選択肢「11.人から聞いた/教...」を選択した

Q10
MA
お

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 医師
2. 歯科医師
3. 薬剤師
4. 看護師
5. 医療機関の事務担当者
6. 医療ソーシャルワーカー
7. 自治体の職員・保健所の職員
8. 弁護士
9. 家族
10. 知人・友人
11. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の相談窓口
12. 薬剤師会の相談窓口
13. 製薬会社の相談窓口
14. その他

回答者条件： 全員

A1
THR
お

「動画1（TVCM）をご覧になってからお答えください。」

YouTube動画視聴にあたって

- ・ 調査画面上で視聴いただいた該当のYouTube動画が再生履歴やおすすめコンテンツに残る可能性があります。
- ・ 動画の前後および再生中に広告が表示される場合がありますが、アンケートとは関係ありません。広告が表示された場合は、お手数ですがスキップをお願いします。前、スキップできない広告の場合は、お手数ですが広告が終了するまでお待ちください。

※ この動画は音声は流れず、音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください）

※ 画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※ 動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

ここに設問文を入力します。
【この設問文はモニター回答時には画面に表示されません】

回答者条件： 全員

表示形式： ラジオボタン

Q11
MTS
お

あなたは、テレビ及びインターネットサイトでこのCMを見たことがありますか。

====項目====

1. テレビの放送で
2. インターネットサイトで

====選択肢====

1. 見たことがある
2. 見たような気がする
3. 見たことはない
4. 動画が見られない

回答者条件： Q11の項目「1.テレビの放送で、2.インターネットサ...」(項目間AND)の選択肢「1.見たことがある」～「3.見たことはない」の中でいずれかを選択した

表示形式： ラジオボタン

Q12
MTS
お

動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

1. 印象（記憶）に残った
2. 興味や関心を持った
3. 役に立つ情報が得られた
4. 医薬品副作用被害救済制度について、どのような制度が詳しい情報を得るためにインターネット等で調べてみようと思った

====選択肢====

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

回答者条件： 全員

A2
THR
お

「動画2（救済制度紹介動画）をご覧になってからお答えください。」

YouTube動画視聴にあたって

- ・ 調査画面上で視聴いただいた該当のYouTube動画が再生履歴やおすすめコンテンツに残る可能性があります。
- ・ 動画の前後および再生中に広告が表示される場合がありますが、アンケートとは関係ありません。広告が表示された場合は、お手数ですがスキップをお願いします。前、スキップできない広告の場合は、お手数ですが広告が終了するまでお待ちください。

- ※ この動画は音声は流れず、音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください）
- ※ 画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。
- ※ 動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

ここに設問文を入力します。
【この設問文はモニター回答時には画面に表示されません】

回答者条件： 全員

表示形式： ラジオボタン

Q13
SA
お

あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

1. 見たことがある
2. 見たような気がする
3. 見たことはない
4. 動画が見られない

回答者条件： Q13の選択肢「1.見たことがある」～「3.見たことはない」の中でいずれかを選択した

表示形式： ラジオボタン

Q14
MTS
お

動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

1. 印象（記憶）に残った
2. 興味や関心を持った
3. 役に立つ情報が得られた
4. 医薬品副作用被害救済制度について、どのような制度が詳しい情報を得るためにインターネット等で調べてみようと思った

====選択肢====

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

回答者条件： 全員

表示形式： ラジオボタン

Q15
SA
お

画像（ポスター）をご覧になってからお答えください。



ポスター（1） ポスター（2）

あなたは、これまでにこれらのポスターを見たことがありますか。

1. 見たことがある
2. 見たような気がする
3. 見たことはない

回答者条件： Q15の選択肢「1.見たことがある、2.見たような気がする」の中でいずれかを選択した

Q16
MA
お

あなたは、どのポスターを見たことがありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

令和7年度調査



回答者条件： Q15の選択肢『1.見たことがある』、『2.見たような気がする』の中でいずれかを選択した
表示形式： ラジオボタン

Q17
MTS
SA

ポスターをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ====項目=====
1. 印象（記憶）に残った
 2. 興味や関心を持った
- ====選択肢=====
1. そう思う
 2. ややそう思う
 3. あまりそう思わない
 4. そう思わない

回答者条件： 全員
表示形式： ラジオボタン

Q18
SA
SA

あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

1. 見たことがある
2. 見たような気がする
3. 見たことはない

回答者条件： Q18の選択肢『1.見たことがある』、『2.見たような気がする』の中でいずれかを選択した
表示形式： ラジオボタン

Q19
MTS
SA

薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ====項目=====
1. 印象（記憶）に残った
 2. 興味や関心を持った
 3. 役に立つ情報が得られた
- ====選択肢=====
1. そう思う
 2. ややそう思う
 3. あまりそう思わない
 4. そう思わない

回答者条件： 全員
表示形式： ラジオボタン

Q20
SA
SA



次のURL（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。（必ずクリックしてください）
https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html
あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。

1. 見たことがある
2. 見たような気がする
3. 見たことはない

回答者条件： 全員
表示形式： ラジオボタン

Q21
MTS
SA

救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ====項目=====
1. 印象（記憶）に残った
 2. 興味や関心を持った
 3. 役に立つ情報が得られた
- ====選択肢=====
1. そう思う
 2. ややそう思う
 3. あまりそう思わない
 4. そう思わない

回答者条件： 全員
表示形式： ラジオボタン

Q22
SA
SA

あなたは、これまでに薬局で救済制度のリーフレットを受け取ったことがありますか。

1. 受け取ったことがある
2. 受け取ったような気がする
3. 受け取っていない

回答者条件： Q22の選択肢『1.受け取ったことがある』、『2.受け取ったような...』の中でいずれかを選択した
表示形式： ラジオボタン

Q23
MTS
SA

救済制度のリーフレットをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ====項目=====
1. 印象（記憶）に残った
 2. 興味や関心を持った
- ====選択肢=====
1. そう思う
 2. ややそう思う
 3. あまりそう思わない
 4. そう思わない

回答者条件： 全員
表示形式： ラジオボタン

Q24
SA
SA

リーフレットの評価を「関心度」で聴取します。

令和7年度調査



※画像はピンチアウトをして拡大ご覧ください。
 画像（リーフレット）をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

1. 関心が持てた
2. やや関心が持てた
3. あまり関心が持てない
4. 関心が持てない

回答者条件： 全員

Q25
 BF
 SA

テレビCM、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター以外で、「医薬品副作用被害救済制度」の認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。特になし場合は、「なし」とご入力の上、お進みください。

回答者条件： 全員

表示形式： ラジオボタン

Q26
 SA
 SA

あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

1. 経験がある
2. 経験はない
3. 分からない
4. 答えたくない

回答者条件： Q26の選択肢「1.経験がある」を選択した

表示形式： ラジオボタン

Q27
 SA
 SA

あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

1. 入院して治療を受けたことがある
2. 通院して治療を受けたことがある
3. 治療を受けたことはない
4. 答えたくない

回答者条件： Q27の選択肢「1.入院して治療を受...」、「2.通院して治療を受...」の中でいずれかを選択した

表示形式： ラジオボタン

Q28
 SA
 SA

あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

1. 利用したことがある
2. 利用したことはない

回答者条件： Q28の選択肢「2.利用したことはない」を選択した

Q29
 MA
 SA

あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

1. 制度があることを知らなかったから
2. 制度の詳細や利用方法が分からなかったから
3. 医師や歯科医師、薬剤師、看護師などが教えてくれなかったから
4. 症状が入院する程のことはなかったから
5. 請求期限が過ぎていたから
6. 請求の手続きが煩雑そうだから

7. 請求に必要な書類が整わなかったから
8. 任意保険に加入しているから
9. 給付金が必要だったわけではないから
10. その他

回答者条件： 全員

Q30
 MA
 SA

あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者
2. 家族・知人・友人
3. インターネット
4. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ
5. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の相談窓口
6. 製薬会社の相談窓口
7. 自治体の相談窓口
8. 薬剤師会の相談窓口
9. 医療関係専門誌
10. その他の書籍
11. その他

回答者条件： 全員

表示形式： ラジオボタン

Q31
 SA
 SA

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所（クリニック）で処方された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

今後、あなたが制度の対象となるような**重篤な副作用**にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

1. 利用したい
2. 利用したくない
3. 分からない

回答者条件： Q31の選択肢「2.利用したくない」、「3.分からない」の中でいずれかを選択した

Q32
 MA
 SA

今後、あなたが**重篤な副作用**にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」の利用について（%%#Q31%）と回答されましたが、その理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 制度の内容及びよく分からない・理解していないから
2. 手続きが面倒そうだから
3. 任意保険に加入しているから
4. メリットがあまり感じられないから
5. その他

回答者条件： 全員

Q33
 BF
 SA

「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。（回答は具体的に）

回答者条件： 全員

Q34
 BF
 SA

- 医薬品副作用被害救済制度
 昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたものの他、薬局で購入したものも含まれます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

- 生物由来製品感染等被害救済制度
 平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、ブタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。特になし場合は、「なし」とご入力の上、お進みください。

PMDA

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

